

第2次肝付町総合振興計画 (後期基本計画)

The 2nd Kimotsuki Town Comprehensive Development Plan
(Late Basic Plan)

”人そして地域活力の創出による
地域力あふれる町“ 肝付町



令和4年3月
鹿児島県肝付町

「第2次肝付町総合振興計画 後期基本計画」の策定にあたって

平成17（2005）年に誕生した肝付町は、今年で18周年となります。その間、時代は「平成」が終わり、新たな「令和」の時代を迎えました。平成の30年余りで、私たちを取り巻く環境は大きく変わり、グローバル化や働き方の多様化、少子高齢化などが進み、激動の時代に突入しています。本町は、これら時代の変化に対応し、誰一人として取り残されない「まちづくり」を目指し、様々な取組みを進めてまいりました。

今後は、豊かな生活の実現に向けた各分野における「デジタル化」や、環境問題に対する「カーボンゼロ」、そして無限の可能性を秘めた宇宙への民間ロケット打上げなどの「宇宙産業」といった未来へ向けた取組みも進めながら、引き続き、時代の変化を的確に捉え、前例にとらわれない発想と実行力を発揮してまいります。

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、将来が見通しづらい昨今において、本町がこれまで蒔いた様々な取組みの種が芽吹き、住み良い暮らしの花を咲かせるよう策定した「第2次肝付町総合振興計画後期基本計画」を柱に、これからの「人づくり」、「地域づくり」、「まちづくり」に取り組んでまいります。

令和4年3月



肝付町長 永野 和行

目 次

第1章 第2次肝付町総合振興計画 後期基本計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の目的及び期間	1
2. 計画の位置づけ	2
第2章 肝付町の現状と課題	3
1. 時代の潮流	3
2. 町の現状と課題	9
3. まちづくりに対する住民意識	22
第3章 肝付町の人口目標	24
第4章 後期基本計画	26
まちづくりの将来像と基本目標	26
基本目標1 経済・産業	30
基本方針① 農林水産業の振興	32
基本方針② 農林水産業の付加価値化・ブランド化及び販売・流通の促進	40
基本方針③ 商工業及び観光の振興	44
基本方針④ 宇宙のまちづくりの推進	48
基本方針⑤ 脱炭素のまちづくりの推進	51
基本目標2 生活環境	56
基本方針① 計画的な生活・産業インフラの整備	58
基本方針② まちの暮らしやすさの維持・改善	65
基本方針③ 安心・安全なまちづくりの推進	69
基本方針④ 良好な居住環境づくりの推進	74
基本目標3 保健・福祉	78
基本方針① 結婚・出産・子育て支援の充実	80
基本方針② 支え合いの体制・仕組みづくりの推進	84
基本方針③ 医療・健康づくり体制の充実	88
基本目標4 教育・文化	92
基本方針① 学校教育の強化	94
基本方針② 社会教育・生涯学習の充実	97
基本方針③ 地域文化の振興	100
基本目標5 行財政・協働	104
基本方針① 住民参画及び協働のまちづくりの推進	106
基本方針② 交流活動の充実	109
基本方針③ 行財政の効率化の推進	113
第5章 財政計画	116
資料編	119

第1章 第2次肝付町総合振興計画 後期基本計画の策定にあたって

1. 計画策定の目的及び期間

本町は、平成28年度に策定した第2次肝付町総合振興計画に基づき、『人そして地域活力の創出による“地域力あふれる町”肝付町』を将来像として掲げ、まちづくりを進めています。総合振興計画は、基本構想、基本計画の2本柱であり、基本構想は10年、基本計画は5年（前期、後期）を期間としています。

平成29年度からは前期基本計画に位置づけた基本施策に基づき各種事業を推進してきましたが、令和3年度に前期基本計画の期間の最終年度を迎えることから、時代の変化、町の現状に則した後期基本計画（以下、本計画）を策定します。

本計画では、基本構想で示した町の基本理念、将来像、基本目標、基本方針を踏まえながらも、前期基本計画に位置づけた基本施策を近年の社会動向に応じて見直し、後期5年間の数値目標や重点的に取り組む主要な施策を掲げます。

本計画の期間は、令和4年度から令和8（2026）年度の5年間とし、計画の進捗管理については、前期基本計画に引き続き、毎年度、「肝付町過疎地域持続的発展計画」に基づき行っていくものとします。

■ 計画期間

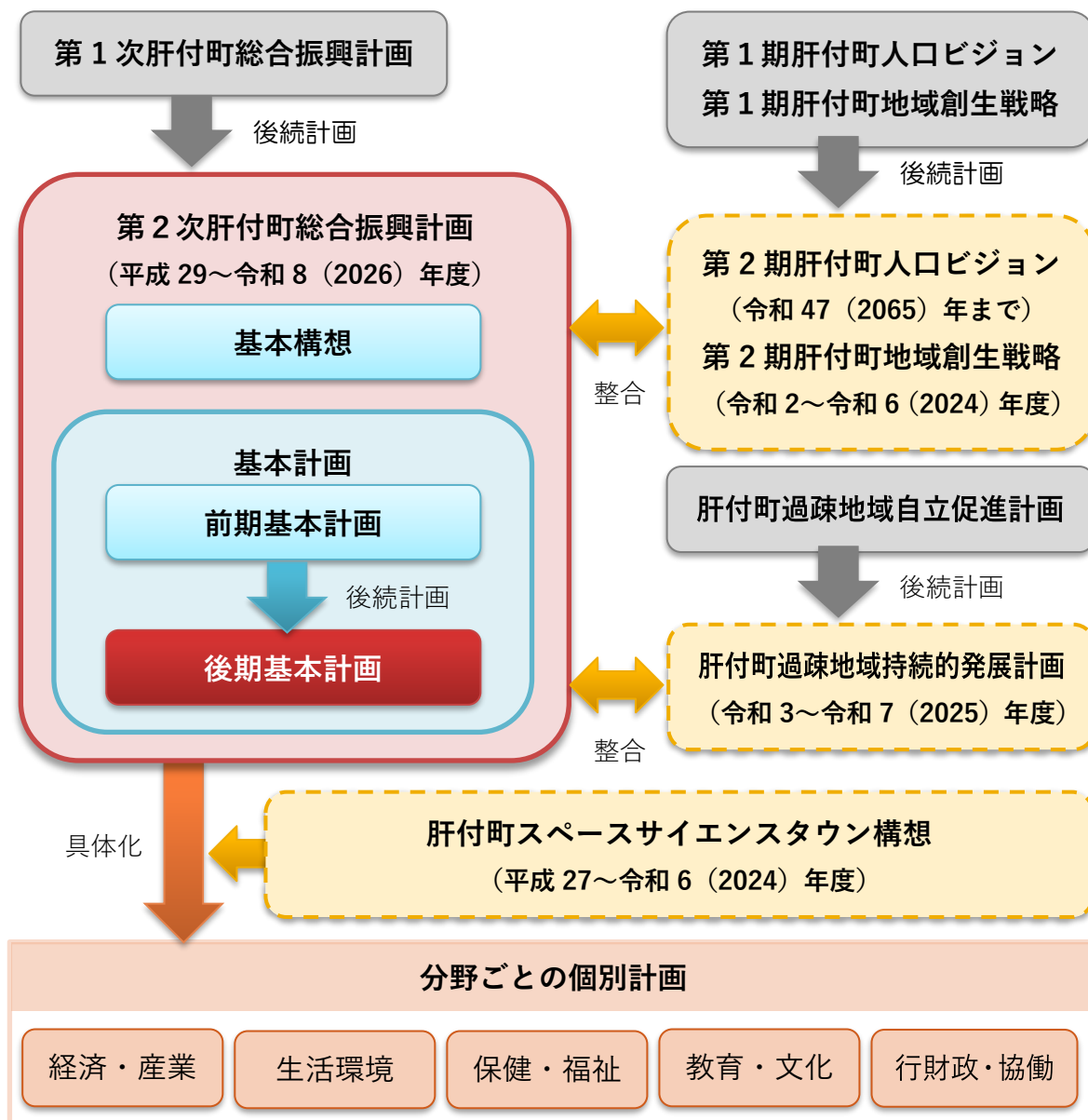
期間 (年度)	前期基本計画					後期基本計画				
	平成29 2017	平成30 2018	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026
基本構想										
基本計画										
進捗管理						「肝付町過疎地域持続的発展計画」 に基づき見直し（毎年）				

2. 計画の位置づけ

本計画は、前期基本計画の後続計画であり、その成果や課題を踏まえた上で、計画の内容へ反映します。

また、令和2年3月に策定した「第2期肝付町人口ビジョン」、「第2期肝付町地域創生戦略」との整合を図りながら、町の総合的な計画指針として位置づけ、各種計画との連携を図ります。

■計画の位置づけ



第2章 肝付町の現状と課題

1. 時代の潮流

(1) 人口減少社会と人口の地方分散

戦後、わが国の総人口は増加を続けていましたが、平成20年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、現在は深刻な人口減少社会に直面しています。平成2年の「1.57ショック」^{※1}から約30年の間、国や地方自治体は様々な少子化対策に取り組んできましたが、厚生労働省の令和2年人口動態統計月報年計（概数）における合計特殊出生率は1.34にまで下落し、人口減少に歯止めがかからない状況です。

本町の合計特殊出生率は平成10年以降1.6～1.7前後で推移しており、平成25年から平成29年にかけては1.78と政府目標の出生率1.8に近い水準となっているものの、年少人口（15歳未満人口）は年々減少傾向にあります。また、国立社会保障・人口問題研究所（以下社人研）の日本の地域別将来人口推計（平成30年推計）によると、令和22（2040）年における20～39歳の女性人口は435人で、平成22年の1,270人から約6.5割の減少が予想されており、消滅可能性都市^{※2}に該当している状況です。

戦後の経済成長に伴い三大都市圏へ移住する人が増加し、大都市への人口集中と地方の過疎化が長く問題視されていましたが、令和2年初頭に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、人が密集する都市部のリスクが顕著になりました。平成29年頃から三大都市圏に住む若者の地方移住への関心が高まりつつありましたが、今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人口の地方分散が現実味を帯び始めたと言えます。

本町では、高校・大学進学時や就職時に若者が町外へ転出する「社会減」が人口減少に大きな影響を与えており、それに伴う経済・産業活動の縮小や地域の活力の低下が問題になっています。一方で、働き盛りや子育て世代にあたる30～40代においては、転入者が転出者数を上回る「社会増」の年が見受けられます。

これらの社会情勢の大きな変化と地域の実情を踏まえ、従来の人口減少対策の見直しや継続を図るとともに、ビッグデータやAI（人工知能）を活用した新たな取り組みも視野に入れていくことが今後の課題であると考えられます。

^{※1} 「ひのえうま」という特殊要因により過去最低であった昭和41年の合計特殊出生率1.58を、前年の平成元年の合計特殊出生率が下回り1.57となった衝撃のこと。

^{※2} 民間有識者組織の日本創成会議が平成26年に定義した「平成22年から令和22（2040）年にかけて、20～39歳の若年女性人口が5割以下に減少する市区町村」のこと。

（２）次世代型農林水産業への取組みと人材育成

わが国の農林水産業を取り巻く状況は、従事者の高齢化や就業者の減少による後継者不足、地球温暖化による気候の激しい変化などにより年々厳しさを増しています。加えて、コロナ禍における会食自粛や飲食店の営業規制、小中学校の休校などにより農作物や水産物の業務用需要が激減し、出荷額の大幅な減少や供給過多による価格下落に頭を抱える従事者も増加しています。

このような情勢の中、農林水産省より、令和２年５月に「農林水産研究イノベーション戦略 2020」の策定、同年１２月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂が行われました。イノベーション戦略は、日進月歩の化学技術を用いた世界トップレベルのスマート農業の早期実現を目指す挑戦的な戦略であり、基幹産業が第１次産業である本町においても、グリーンピーマンの養液栽培をはじめ、気象観測システムの導入や畜産経営における IT 機器等の導入など、次世代型農林水産業へ向けた取組みを実践しているところです。地域の活力創造プランでは、国外の需要をさらに取り込むための農林水産物の輸出拡大に向けた実行戦略が明記され、また、ウィズコロナ・アフターコロナ社会に対応した農林水産政策の強化プランが新規に追加されました。

これらの政策や施策をもとに、AI や ICT の積極的な活用、及びコロナ禍において再認識された中山間地域の価値や魅力を活かした農林水産政策の更なる強化を推進していくことが重要であると考えられます。

（３）環境問題に対する意識の高まり

持続可能な社会を実現していくため、環境問題に対する意識が世界的に高まってきました。平成 31 年 1 月に開催された世界経済フォーラムの年次総会（ダボス会議）において海洋プラスチックごみ問題がクローズアップされたことから、世界各国では「脱プラスチック」への取組みが急ピッチで進んでおり、わが国でも令和元年 7 月にプラスチック買物袋が有料化されました。これを機に、今まで環境問題に関心の低かった若者世代にもエコの意識が定着し始め、企業における食品ロスの削減やフードバンク、環境へ配慮した商品の開発・販売、再生可能エネルギー技術の導入などが注目を集めています。

本町では、豊富な自然エネルギーを活用した再生可能エネルギーの地産地消を目指す取組みとして、太陽光や水力、風力発電などの再生可能エネルギーを供給する地域電力会社「おおすみ半島スマートエネルギー株式会社」を平成 29 年 1 月に設立しました。また、令和 3 年 7 月に錦江町、南大隅町と「ゼロカーボンシティ共同宣言」（令和 32（2050）年に CO2 排出量を実質ゼロにすることを表明する宣言）を行い、脱炭素化社会の構築と実現を目指しています。

(4) 地域の防災力向上の重要性

近年、地震や台風、集中豪雨など、命を脅かす大規模な自然災害が全国各地で頻発しています。これを受けて、令和 3 年 5 月に災害対策基本法の一部が改正され、警戒レベル 4 にあたる「避難勧告」が「避難指示」に一本化されるなど、命を守るための行動の重要性がより強調されるようになりました。

本町は町の大部分を林野が占める自然豊かな地域であることに加えて、温暖多湿で亜熱帯性気候に属しており年間降雨量も多く、またシラス土壌であるため集中豪雨による土砂災害の被害を受けやすい地域です。本町の土砂災害警戒区域は町全体の約 7.5% を占め、そのうち約 2 割が土砂災害特別警戒区域に指定されています。

災害発生時においては、個人の自覚や判断力に基づいた迅速かつ適切な行動が命をつなぐ結果になり得ることから、住民一人ひとりが正しい防災知識を身に付け、地域が一丸となって防災活動に取り組むことが重要です。しかしながら、本町のように少子高齢化が進行した中山間地域においては、マンパワー不足により十分な防災活動を行うことができなかったり、防災情報の共有が困難となっているなどの問題が散見されます。本町の人口の約 4 割を占める高齢者は災害弱者・情報弱者になりやすいことから、地域の防災力の向上による自助・互助・共助への取組みの強化は必須であり急務の課題であると言えます。

(5) 新しい生活様式の実践

今般、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた「新しい生活様式」への転換が求められています。ソーシャルディスタンスの確保や 3 密の回避、時差出勤や時短営業、テレワークの推進など、これまでの社会経済活動のあり方も大きな変容を余儀なくされている状況です。わが国では、令和 3 年 5 月より一般高齢者へのワクチン集団接種が本格的に始まりましたが、収束までには大きな不確実性があり、各自治体における新しい生活様式を定着させるための中長期的な取組みは必要不可欠であると言えます。

新しい生活様式にふさわしい行政サービスのあり方としては、来庁者との距離の確保や窓口の亚克力板設置など基本的な感染症対策の徹底をはじめ、窓口混雑状況のリアルタイム公表や申請・相談手続きのオンライン化など、ICT を活用した取組みが例として挙げられます。加えて、新しい生活様式への対応に取り組む事業者へ向けた支援金や補助金の給付といった、感染防止対策と社会経済活動を両立していくための体制づくりも重要です。前例のない事態であることから、各自治体の実情に応じた柔軟性かつ実効性ある対策を講じることが求められています。

（６）地域のデジタル化による社会変容への対応

わが国では新型コロナウイルス感染症拡大により経済や暮らしが変容する中で、行政や教育、医療や防災など、多様な分野でデジタル化への課題が浮き彫りになったことから、令和２年１２月の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」及び「デジタル・ガバメント実行計画」の閣議決定を皮切りに、令和３年５月にはデジタル改革関連法が成立し、同年９月にはデジタル化を推進するデジタル庁の設置、１１月には地方からデジタル化を進める「デジタル田園都市国家構想会議」の開催、１２月には「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を閣議決定するなど、国を挙げてのデジタル化に関する動きが日を追うごとに大きくなっています。

このような情勢の中、本町では、総務省より、令和２年１２月に策定された「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」をもとに、令和３年４月にデジタル推進課を設置し、同年１０月には外部のデジタル専門家を交えたデジタル推進体制を整え、今後５年間に起きる国全体のデジタル社会への変容である「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」に対応すべく町の情報システム基盤並びに情報通信基盤の再構築に着手しています。

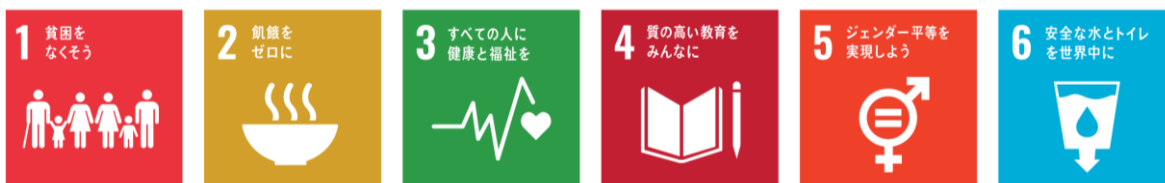
国はデジタル化により東京一極集中を是正し地方へ分散することで、地方の持続的な維持と発展を掲げています。今後は本町においても本計画並びに関連する全ての計画に対し、横断的な「デジタル人材の育成」と「デジタル技術の活用」により、行政並びに地域全体のデジタル化を進めることで、本町におけるデジタル社会への変容を推進していくことが強く求められます。

(7) SDGs (エスディージーズ) への積極的な取り組み

平成 27 年 9 月にニューヨーク国連本部にて開催された「持続可能な開発サミット」にて、平成 28 年から令和 12 (2030) 年までの 15 年間で世界が達成すべき 17 のゴールと 169 のターゲットから構成される「持続可能な開発目標」(**SDGs: Sustainable Development Goals**) が全会一致で採択されました。SDGs は、地球上の「誰一人取り残さない」(leave no one behind) 社会を実現するために、発展途上国だけでなく先進国も取り組む普遍的な目標と位置づけられており、わが国でも平成 28 年に SDGs 推進本部を設置し、実施指針やアクションプランを策定するなど、目標達成に向けて積極的に取り組む方針を掲げています。

■ 5 つの P の視点からみる SDGs の 17 の目標 (ゴール)

① People (ピープル：人々)



- 目標 1 あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
- 目標 2 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
- 目標 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
- 目標 4 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 目標 5 ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
- 目標 6 すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

② Prosperity (プロスペリティ：繁栄)



- 目標 7 すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
- 目標 8 すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及びディーセント・ワークを推進する
- 目標 9 レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る
- 目標 10 国内及び国家間の不平等を是正する
- 目標 11 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする
- 目標 12 持続可能な消費と生産のパターンを確保する

③ Planet（プラネット：地球）



目標 13 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

目標 14 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

目標 15 陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

④ Peace（ピース：平和）



目標 16 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

⑤ Partnership（パートナーシップ：連携）



目標 17 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

SDG s の目標はわが国が抱えている社会問題や環境問題と直結する内容が多く、また地方創生の総合戦略の方向性との共通点も多くみられることから、地方創生における取組みのすべてが、最終的には SDG s の達成へと繋がることがみて取れます。

本町における SDG s の具体的な取組みとしては、先述した豊富なバイオマス資源や自然エネルギーを活用した再生可能エネルギーの地産地消に向けた取組み（目標 7、13、15）をはじめ、肝属地区清掃センターによるごみの広域・共同処理の推進や「リデュース・リユース・リサイクル」普及啓発（目標 12、13、14）などを実施しています。

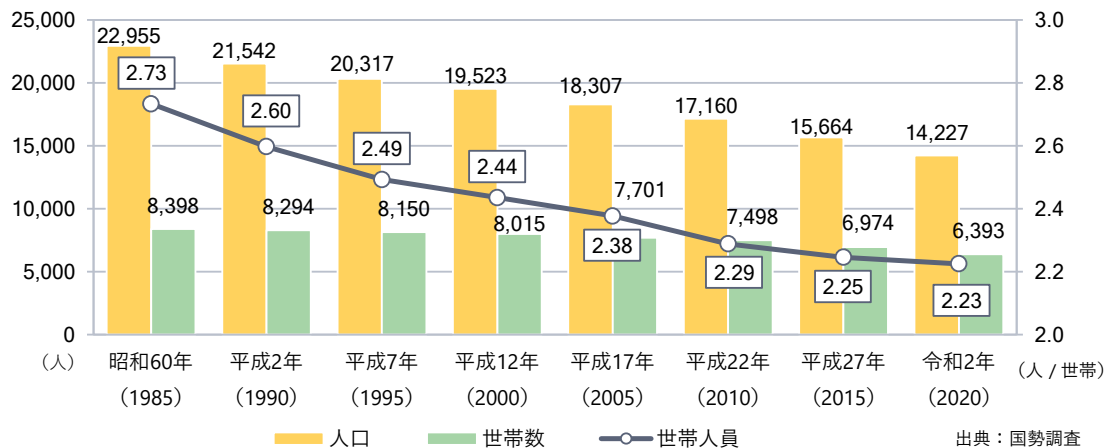
2. 町の現状と課題

(1) 人口・世帯の推移

本町の人口は令和2年国勢調査によると14,227人であり、鹿児島県の総人口の約1.0%にあたります。昭和60年から一貫して減少を続けており、人口減少率は年々増加しています。また、世帯数も人口と同様に減少傾向を示しています。

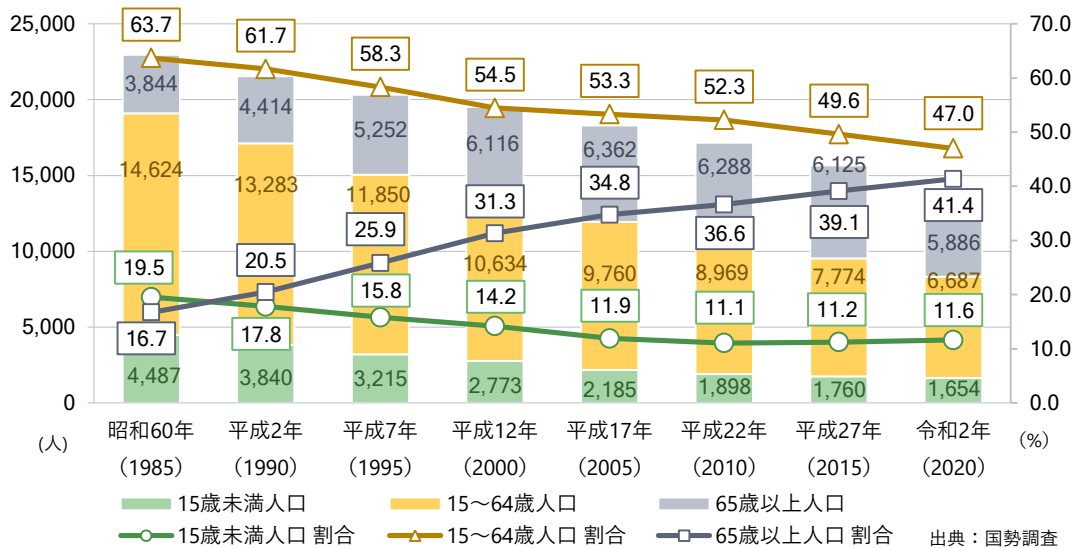
年齢3区分別人口の推移をみると、平成22年まで減少傾向にあった15歳未満の人口割合が平成27年では増加に転じています。15～64歳人口及び人口割合は一貫して減少傾向にあり、65歳以上人口は平成17年までは増加傾向にありましたが、平成22年以降は減少傾向にあります。令和2年における65歳以上人口割合は41.4%と人口の約4割にまで達しており、鹿児島県の平均32.8%を大きく上回っていることから、高齢化が特に進行していることがうかがえます。

■人口・世帯数・世帯規模の推移



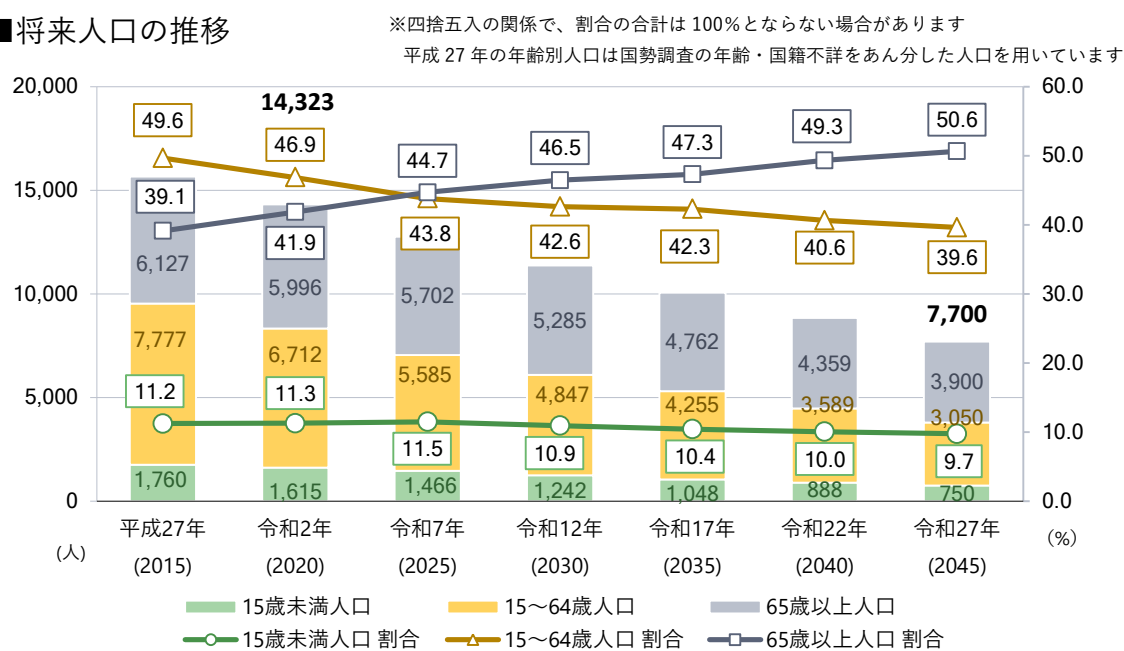
■年齢3区分別人口の推移

※年齢不詳人口を除くため、割合の合計は100%とならない場合があります



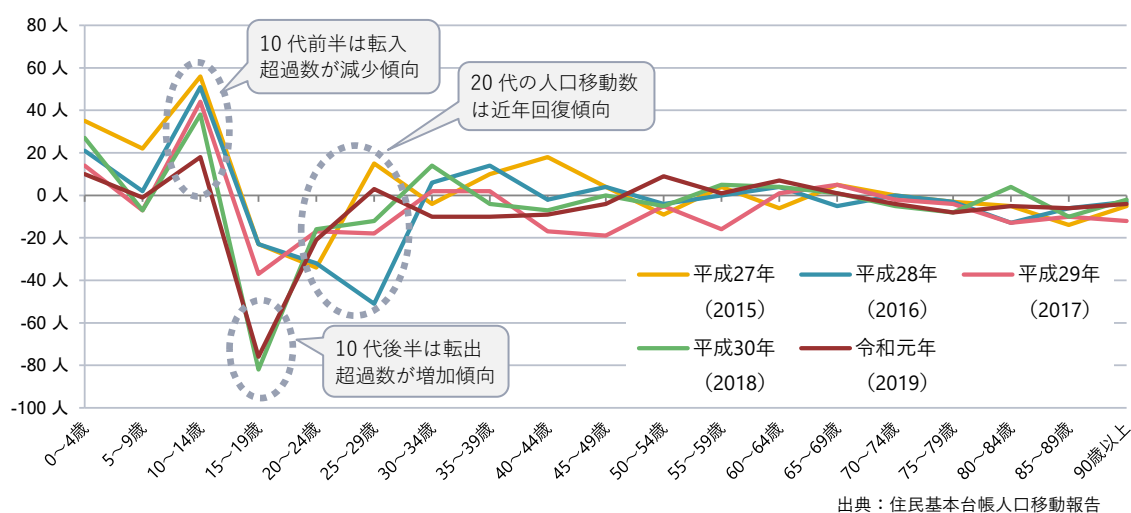
社人研（平成 30 年推計）による本町の将来人口推計をみると、令和 2 年の推計人口は 14,323 人と国勢調査の実績値より約 100 人多く、推計よりも人口減少が進行していますが、15 歳未満人口は推計値を約 40 人上回っています。令和 7（2025）年には 65 歳以上人口割合が 15～64 歳人口割合を上回り、その 20 年後の令和 27（2045）年には 15 歳未満人口が 10%を下回り、町民の約 2 人に 1 人が 65 歳以上となる見込みです。

■将来人口の推移



平成 27 年から令和元年における年齢 5 歳階級別の人口移動数（転出数－転入数）の推移をみると、10～14 歳における転入超過数が減少し、15～19 歳における転出超過数が増加していることから、10 代人口が大きく減少傾向にあることがうかがえます。一方で、20～24 歳の転出超過数は減少傾向にあり、令和元年における 25～29 歳は転入超過であることから、20 代の人口移動数は回復傾向にあると言えます。

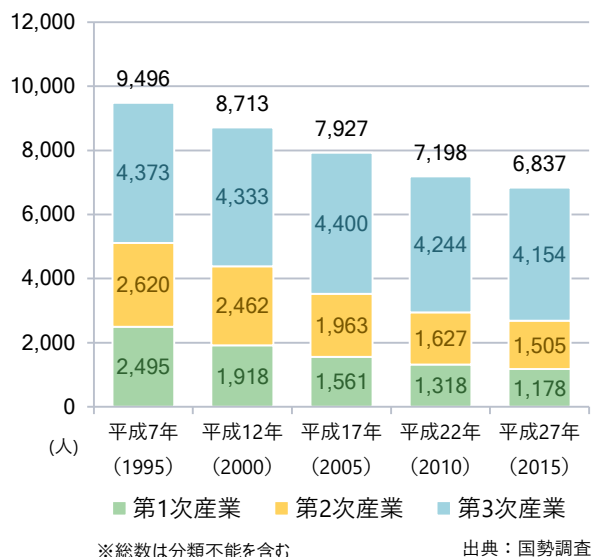
■年齢 5 歳階級別人口移動数（転出入数）の推移



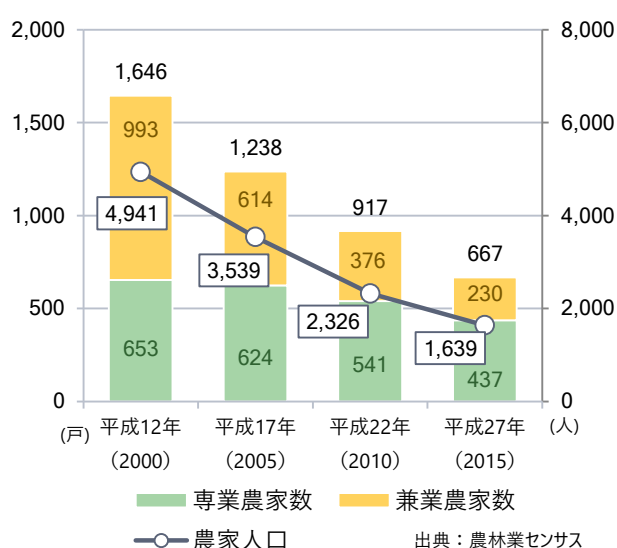
(2) 経済・産業

本町の15歳以上就業者数は年々減少しており、特に第1次産業、第2次産業の減少が顕著です。平成12年から平成27年にかけて、農家戸数は約6割、農家人口は約7割減少しており、特に兼業農家戸数の減少が大きく見られます。工業の従業者数及び製造品出荷額は平成26年から平成27年にかけて増加しましたが、その後は減少に転じ、近年はおおむね横ばいで推移しています。小売業・卸売業の年間販売額は平成19年から平成24年にかけて減少しましたが、これは商業統計調査と経済センサス活動調査における調査方法及び集計対象が異なるほか、平成22年に発生した口蹄疫による食肉価格の下落も影響していると考えられます。その後、口蹄疫の鎮静化に伴い平成28年では再び増加に転じ、卸売業は約4倍増と大きく増加しています。

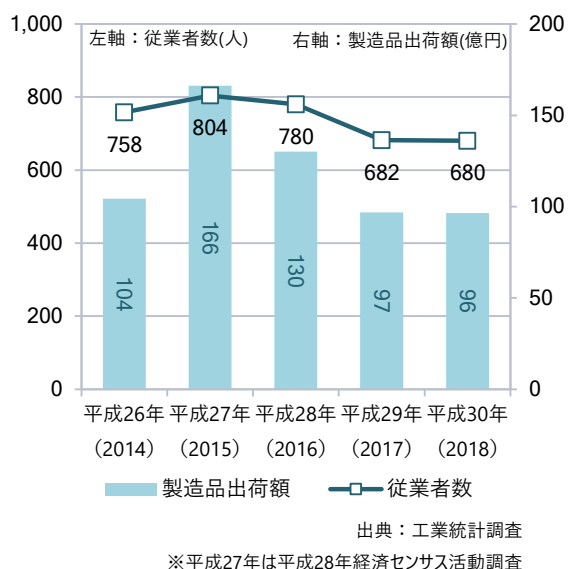
■産業別就業者数の推移（15歳以上）



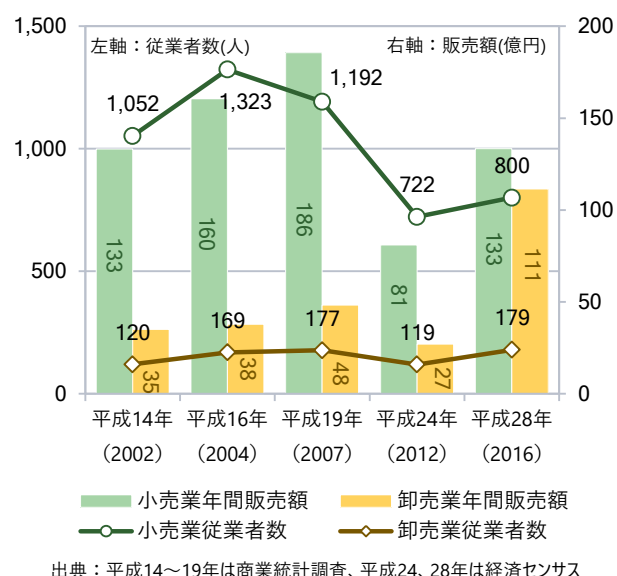
■農家戸数・農家人口の推移（販売農家）



■工業の推移



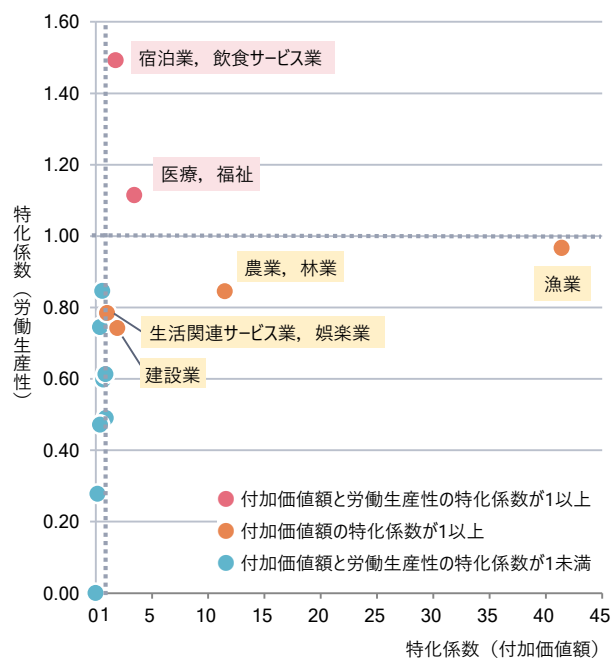
■小売業・卸売業の推移



産業大分類別の「稼ぐ力分析」をみると、付加価値額の特化係数が最も高いのは漁業で41.4、次いで農業、林業で11.5と第1次産業が突出していますが、労働生産性の特化係数はいずれも1に届いていない状況です。宿泊業、飲食サービス業及び医療、福祉は、付加価値額と労働生産性の特化係数が1を超えており、本町における稼ぐ力の高い産業であると考えられます。

■「稼ぐ力分析」付加価値額と労働生産性の特化係数（平成28年）

産業大分類	特化係数	
	付加価値額	労働生産性
農業、林業	11.5	0.85
漁業	41.4	0.97
鉱業、採石業、砂利採取業	0.00	0.00
建設業	1.92	0.74
製造業	0.89	0.49
運輸業、郵便業	0.60	0.85
卸売業、小売業	0.69	0.60
学術研究、専門・技術サービス業	0.16	0.28
宿泊業、飲食サービス業	1.76	1.49
生活関連サービス業、娯楽業	1.00	0.78
教育、学習支援業	0.39	0.74
医療、福祉	3.43	1.12
複合サービス事業	0.40	0.47
サービス業（他に分類されないもの）	0.88	0.61



出典：「RESAS（地域経済分析システム）-稼ぐ力分析-」を加工して作成

【注記】

特化係数：域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの。1を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる。労働生産性の場合、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値。

特化係数の算出式は下記のとおり

- ・「特化係数（付加価値額）」

$$= (\text{域内における当該産業の付加価値額} \div \text{域内における全産業の付加価値額}) \div (\text{全国の当該産業の付加価値額} \div \text{全国の全産業の付加価値額})$$
- ・「特化係数（労働生産性）」

$$= (\text{域内における当該産業の労働生産性}) \div (\text{全国の当該産業の労働生産性})$$

労働生産性＝付加価値額（企業単位）÷従業員数（企業単位）

(3) 生活環境

1) 道路・公共交通

平成 14 年の国見トンネル、平成 23 年の九州新幹線、平成 26 年の東九州自動車道（鹿屋串良 JCT～曾於弥五郎 IC）と大隅縦貫道（串良鹿屋道路）、令和 3 年 7 月の東九州自動車道（志布志 IC～鹿屋串良 JCT）の開通などにより、本町と周辺市町村を結ぶ交通ネットワークは大きく改善されてきています。また、平成 27 年には大隅縦貫道の吾平道路が整備区間の指定を受け、令和 3 年には吾平道路以南（吾平大根占田代道路）の新規事業が採択されるなど、大隅半島南部から志布志港、鹿児島空港を結ぶアクセスの改善も期待されています。

町内の公共交通機関については、幹線路線バス（鹿屋～高山～内之浦）と廃止代替路線バス（垂水・志布志方面）が運行されていますが、人口減少や自家用車の普及により利用者が減少しています。このような状況の中、中山間地域が課題とする公共交通の負のスパイラル（人口減少や自家用車の普及による路線バス利用者の減少→運行本数の削減やバス路線の休廃止→公共交通利便性の低下→更なる利用者数の減少）に陥らないようにするため、令和元年に肝属郡内 3 町（肝付町・錦江町・南大隅町）による産官金連携組織「鹿児島県肝属郡広域 MaaS プロジェクト」（現「おおすみ MMO」）を発足し、AI を使用した「肝付町おでかけタクシー」の運行を開始するなど、住民サービスの維持や地域公共交通の利便性の向上を図っています。

2) 防災・災害

近年、全国各地で毎年のように自然災害が頻発していることから、住民の防災に対する意識が高まっており、周辺の災害リスクや避難場所、避難行動などを事前に把握することができるハザードマップや防災マップの重要性が注目を集めています。

本町では、内之浦で観測史上第 1 位の猛烈な雨を記録した翌年の平成 28 年に「肝付町防災マップ」を作成し、振興会を通じて町内全世帯に配布しました。その後、国の防災計画の修正や新たな方針の提示等に伴い、定期的に内容の見直しや更新を行っています。また、地域住民による自主的な防災活動を促進するための自主防災組織の活動支援や、迅速かつ確実な防災情報を伝達するため防災情報システム（緊急メールや L アラート等）の整備を推進しています。



肝付町防災マップ

3) 地域コミュニティ

少子化等による人口減少、個人の生活様式や価値観の多様化などにより、人とのつながりの希薄化が進んでいます。加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により町内会の活動や地域イベントの中止が余儀なくされ、本町の地域コミュニティに大きな影響を及ぼしています。このような厳しい社会情勢の中、時代に合った持続可能な地域コミュニティづくりを実現するために、感染防止対策を遵守しながらコミュニティ組織を確立するための強化事業等を引き続き推進することが必要となっています。

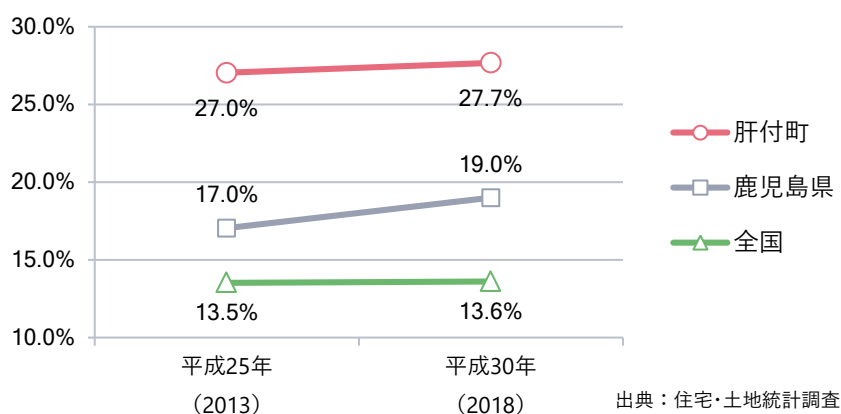
本町では、地域コミュニティの維持・活性化のため、休校・廃校となった学校等の既存公共施設等を利活用した地域の拠点づくりを推進していますが、運営資金及びマンパワー不足など、多くの課題を抱えている状況です。

4) 空き地・空き家等対策

急激に進行する少子高齢化に伴い、全国的に空き家の増加が問題になっています。平成 30 年の住宅・土地統計調査における本町の総住宅数に占める空き家の割合は 27.7%と、全国の 13.6%、鹿児島県の 19.0%を大きく上回っていることから、空き家問題が特に深刻であることがうかがえます。空き地・空き家の増加は景観や環境衛生に悪影響を及ぼすだけでなく、地震や台風などによる倒壊や、放火・不法侵入などの犯罪を引き起こす危険な要因となりうることから、早急な対策が求められます。

本町では、空き家等実態・活用調査事業や広報紙・ホームページを活用した空き家バンクへの登録推進をはじめ、空き家や空き店舗の減少と利活用に向けた取組みを推進しています。

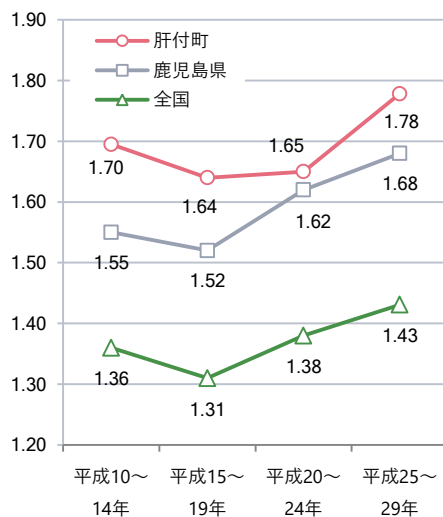
■総住宅数に占める空き家の割合の推移（平成 25～30 年）



(4) 保健・福祉

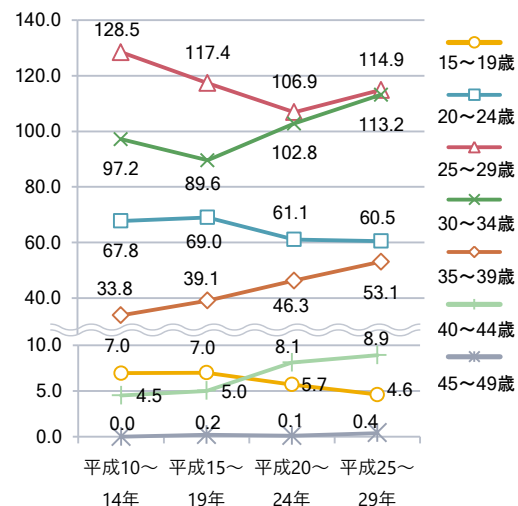
少子化による人口減少が進行する中、本町の平成 25 年から平成 29 年の合計特殊出生率は 1.78 と、平成 20 年から平成 24 年の 1.65 から 0.13 増加しており、15～49 歳の女性 1 人が生む子どもの数は増えています。本町の合計特殊出生率は全国及び鹿児島県よりも高い水準にありますが、直近（平成 25 年から平成 29 年）の県内順位は 43 市町村のうち 26 番目と中位以下に位置しています。母の年齢 5 歳階級別出生率（女性人口千対）の推移をみると、25 歳未満の出生率は減少傾向、30 歳以上の出生率は増加傾向にあり、出産の高年齢化がうかがえます。一方で、令和 2 年における 30 歳代の未婚率は増加傾向にあることから、30 歳代において子どもがいる人といない人の 2 極化が進んでいる状況です。平成 27 年から令和元年の 5 年間の転出入数の合計をみると、子育て世代にあたる 30 代は転入超過となっています。

■ 合計特殊出生率の推移



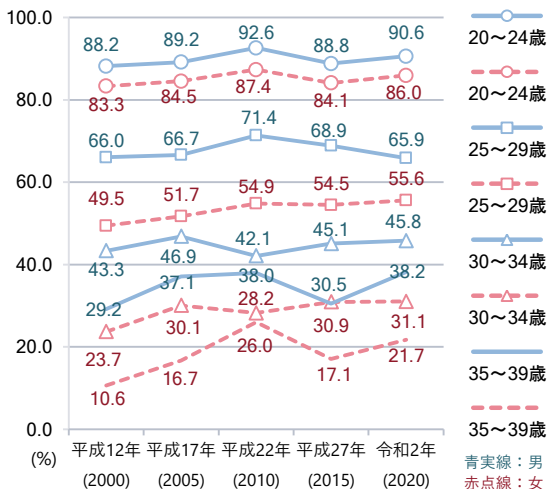
出典：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

■ 母の年齢 5 歳階級別出生率の推移
(女子人口千対)



出典：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

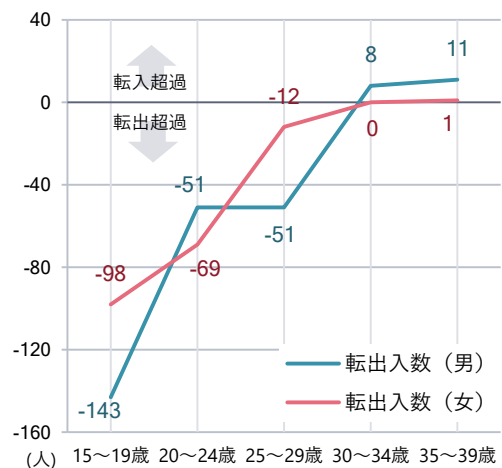
■ 男女・5 歳階級別未婚率の推移



※平成 22 年以降は、配偶関係「不詳」の者を除いて算出

出典：国勢調査

■ 男女別転出入数の推移
(平成 27～令和元年の合計)

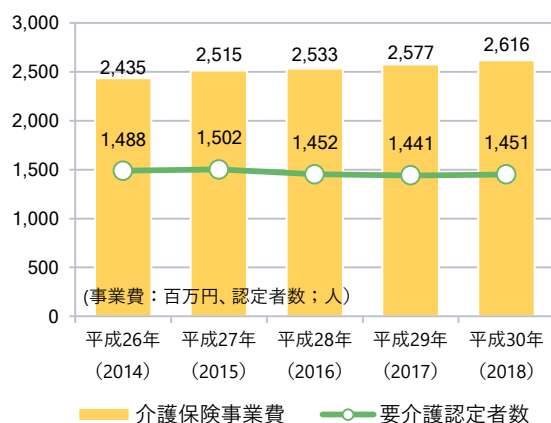


出典：住民基本台帳人口移動報告

本町の平成 26 年度から平成 30 年度における要介護認定者数はおおむね横ばいの傾向ですが、介護保険事業費の歳出は近年増加傾向にあります。また、介護保険給付費も平成 27 年以降増加を続けており、サービス別にみると地域密着型介護サービスの給付費が大きく増加傾向にあります。

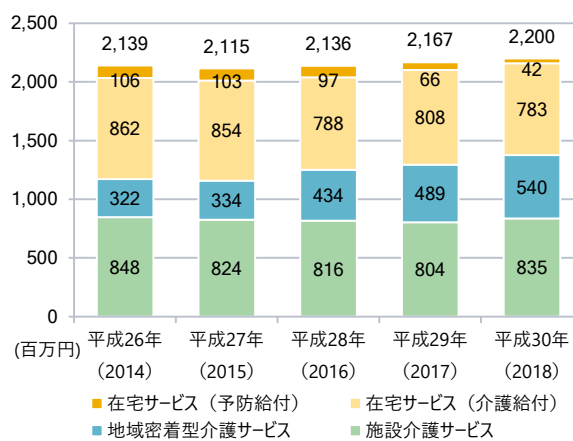
本町における要介護 3 以上の居所別のサービス利用者の割合をみると、自宅または施設（介護老人福祉施設や介護老人保健施設等）のサービス利用者の割合が約 4 割と高くなっていますが、全国平均や県内町村平均と比較すると施設でサービスを受けている人の割合は低く、小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護といった地域密着型サービスを利用している人の割合が高いのが特徴です。

■要介護認定者数と介護保険事業費
(歳出)の推移



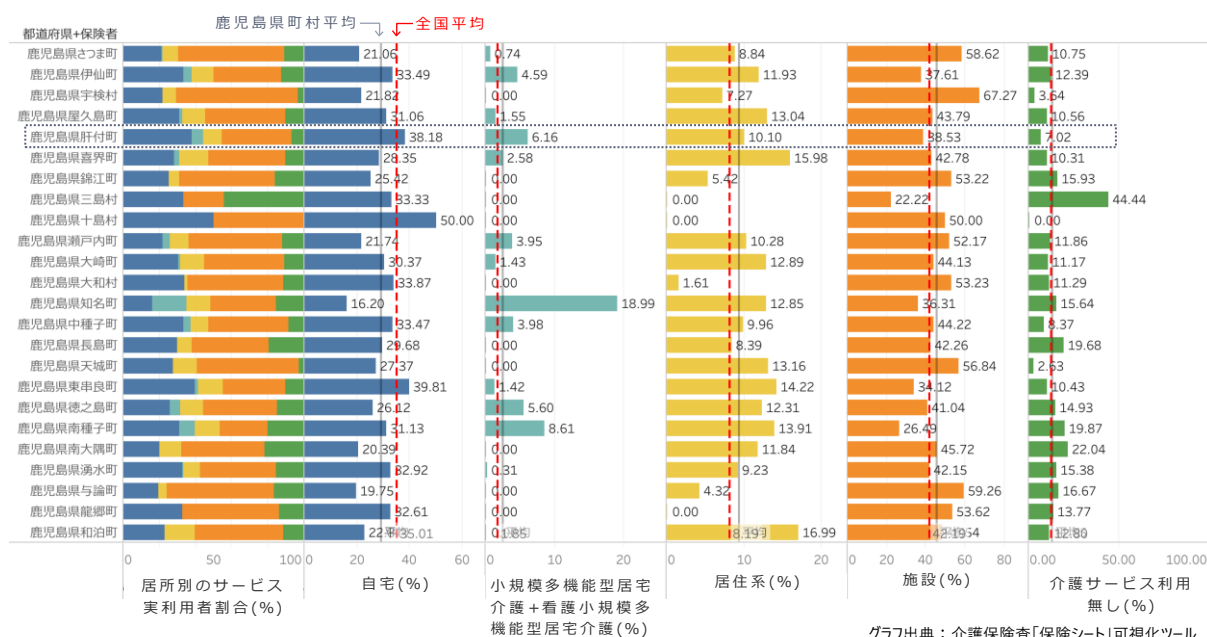
出典：総務課 財政係、介護保険事業状況報告

■介護保険給付費の推移



出典：介護保険事業状況報告

■居所別のサービス利用者割合の比較 要介護 3 以上 (令和元年)



データ出典：厚生労働省 介護保険事業状況報告 月報 R1.3.1
赤色点線は全国平均を、灰色実線は鹿児島県町村平均値を示す。

グラフ出典：介護保険査「保険シート」可視化ツール

(5) 教育・子育て・文化

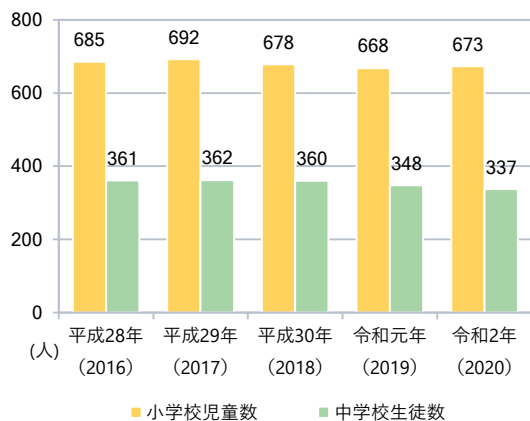
1) 学校教育

全国的な少子化による児童数及び生徒数の減少により、現在も各地で平成の大合併と同じくらいのペースで小中学校の統廃合・廃校が進められています。本町でも、休校となっていた川上小中学校が令和2年3月に廃校となり、令和3年4月には、平成29年に小中一貫校となった岸良小中学校が義務教育学校に移行し、現在の本町の小学校数は5校、中学校数は4校、義務教育学校数は1校となりました。

平成28年度から令和2年度における小学校児童数、中学校生徒数の推移をみると、児童数はほぼ横ばいで、生徒数は近年やや減少傾向にあります。

本町では、内之浦小・中学校と岸良学園にて山村留学制度^{※3}を実施しており、本町が有する美しく豊かな自然環境や伝統文化を通して心身ともに健康で人間性豊かな児童生徒の育成に励むとともに、学校や地域の活性化を目指しています。また、文部科学省が推進する「GIGA スクール構想」を受けて、全教室への電子黒板の導入及び児童・生徒1人1台のタブレット端末の配備を進めるなど、教育現場におけるICT活用の促進に積極的に取り組んでいます。

■ 児童数・生徒数の推移



出典：学校基本調査、庁内資料

G I G A スクール構想

- ✓ 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する。
- ✓ これまでのわが国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す。

出典：文部科学省（リーフレット）GIGA スクール構想の実現へ

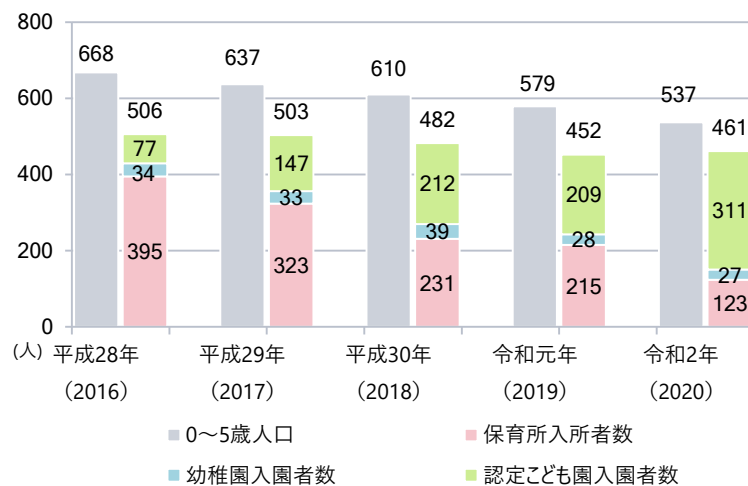
^{※3} 都会などに住む子どもたちが親元を離れ、自然環境に恵まれた地域に一定期間移り住み、地元の学校に通いながら、都会では味わうことのできない様々な体験を行う仕組みのこと。

2) 子育て

令和元年 10 月 1 日より国の幼児教育・保育の無償化がスタートしましたが、本町では平成 29 年 4 月より、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境づくりを図ることを目的として、3 歳以上児の保育料の無償化を町単独事業として実施してきました。

平成 28 年度から令和 2 年度における 0～5 歳の子どもの児童福祉施設入園・入所者数の推移をみると、平成 28 年度から令和元年度までは減少傾向にありましたが、令和 2 年度では増加に転じています。複数の施設において保育所型認定こども園へ移行したことにより保育所入所者数が減少し、認定こども園入園者数が増加しています。

■ 0～5 歳の子どもの児童福祉施設入園・入所者数の推移



出典：第2期肝付町子ども・子育て支援事業計画、庁内資料

3) 文化

本町には、塚崎古墳群や高山城跡などの歴史的文化遺産をはじめ、約 900 年の伝統を誇る四十九所神社の流鏑馬^{やぶさめ}、本町の八月踊りなど、数多くの有形・無形民俗文化財が残されています。平成 27 年度から平成 28 年度の 2 か年で鹿児島大学大学院等と連携して実施した悉皆調査では、歴史的町並みが残る役場周辺の麓地区、本町周辺の野町地区、波見周辺の浦町地区には貴重な歴史的建造物、歴史的景観が保存されていることが判明しており、今後これらの地区の街並みを整備することで有力な観光資源となることが期待できます。

(6) 行財政・公共施設

1) 行財政

本町の令和元年度における財政力指数は 0.29 で、近年はおおむね横ばいで推移しています。県内市町村平均と比較するとほぼ同じ水準ですが、類似団体平均と比較すると低い水準にあります。

経常収支比率は年々増加傾向にあり、県内市町村や類似団体の平均と比較しても高く、社会情勢や町民のニーズに柔軟に対応するための財政の弾力性が失われつつあることがうかがえます。一方で、平成 19 年度借り入れ分の過疎対策事業債等の償還終了による元利償還金の減少等により、実質公債費比率は減少傾向にあります。

地方公務員の給料水準を示すラスパイレス指数の推移をみると、平成 28 年度から平成 29 年度にかけて減少したものの、平成 30 年度には増加に転じ、近年は県内市町村平均及び類似団体平均とほぼ同じ水準となっています。

■主要財政指標の推移

	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)
財政力指数（地方公共団体の財政力を示す指標として用いられる指数で、高いほど余裕がある）					
肝付町	0.27	0.28	0.29	0.29	0.29
県内市町村平均	0.27	0.28	0.28	0.29	0.29
類似団体平均	0.47	0.53	0.54	0.55	0.54
経常収支比率（地方公共団体の財政構造の弾力性を示す指標で、70～80%が適正水準とされている）					
肝付町	88.3%	90.4%	92.0%	92.0%	93.7%
県内市町村平均	88.8%	90.0%	90.9%	91.7%	92.9%
類似団体平均	84.6%	89.1%	89.6%	90.1%	90.7%
実質公債費比率（公債費充当一般財源が一般財源総額に対してどの程度の割合になっているかを示す指標）					
肝付町	7.7 %	6.6 %	6.3 %	6.1 %	6.0 %
県内市町村平均	7.8 %	7.3 %	7.0 %	6.8 %	6.7 %
類似団体平均	8.5 %	8.2 %	8.0 %	7.9 %	7.7 %
ラスパイレス指数（地方公務員の給料水準を示す指数で、100を超えるほど国家公務員の給料水準より高い）					
肝付町	97.3	97.6	96.4	97.5	97.3
県内市町村平均	97.4	97.5	97.4	97.3	97.0
類似団体平均	97.0	97.1	97.2	97.0	97.0

出典：総務省 類似団体比較カード、市町村主要財政指標の都道府県別平均、全市町村の主要財政指標、都道府県別団体名一覧表（類似団体別）

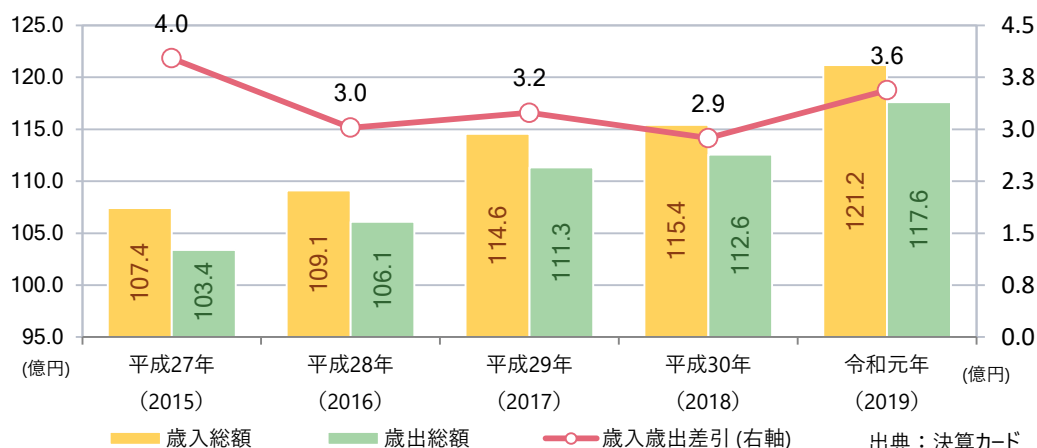
鹿児島県 県内市町村のラスパイレス指数（県内資料）

※ラスパイレス指数の類似団体平均は「全市町村の主要財政指標」データの単純平均
本町の平成27年度の類似団体は「町村Ⅳ－1」、平成28年度以降は「町村Ⅳ－2」

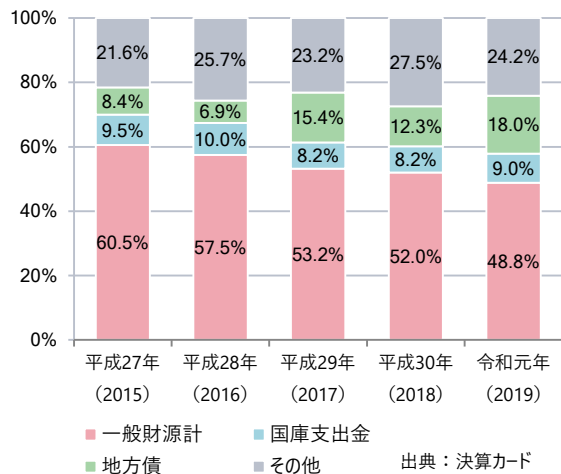
本町の平成 27 年度から令和元年度における収支状況をみると、歳入総額と歳出総額いずれも増加傾向にあります。歳入歳出差引は 5 年間で増減を繰り返しており、平成 30 年度から令和元年度にかけては約 0.7 億円増加しています。

それぞれの内訳をみると、歳入では一般財源の割合が減少し地方債の割合が増加しており、歳出では義務的経費や投資的経費の割合が減少し補助費等（町内の団体や法人等に対して行政上の目的により交付される経費）の割合が増加しています。

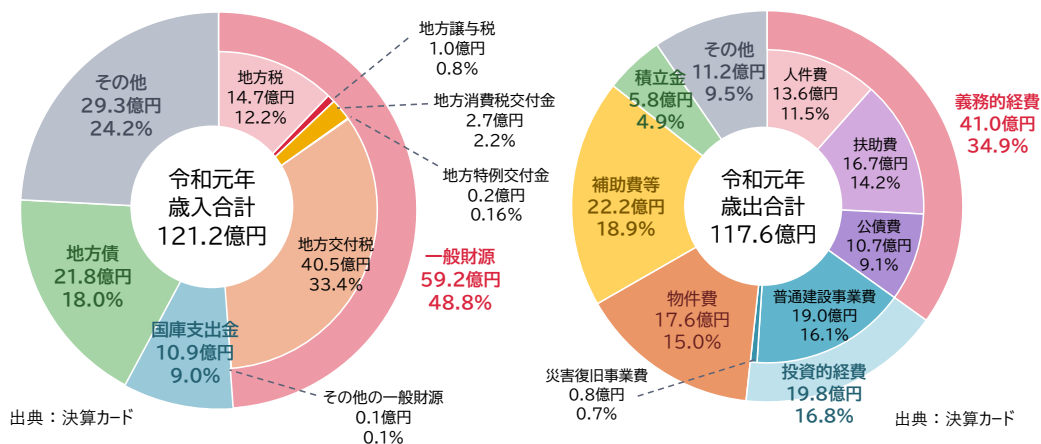
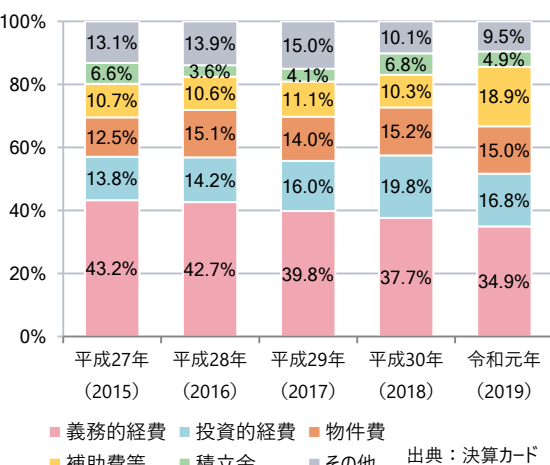
■歳出・歳入総額の推移



■歳入内訳の割合の推移



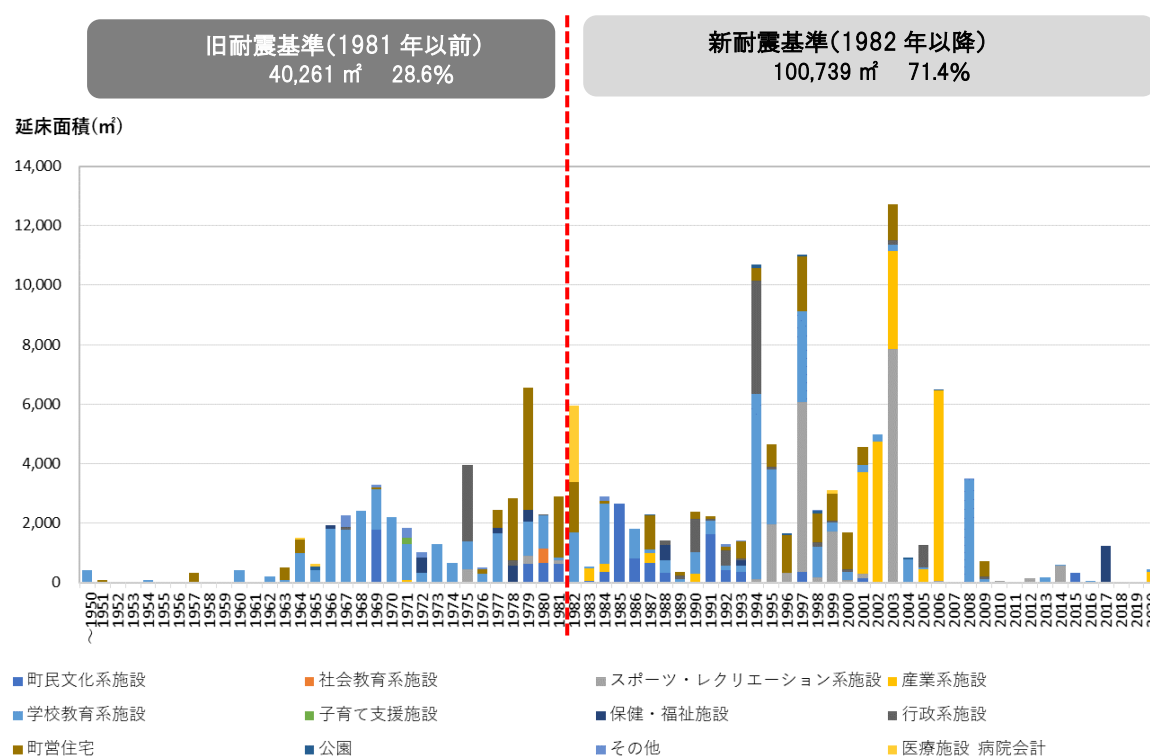
■歳出内訳の割合の推移



2) 公共施設

本町が保有する公共施設は令和2年度時点で186施設あり、総延床面140,999㎡のうち、建築後30年以上が経過している施設が約4割、旧耐震基準(1981年以前)の建物が約3割を占めています。将来人口減少に伴う歳入の減少、少子化による職員の人手不足、高齢化による医療・福祉関連経費の増大等により、これらの施設すべての更新や建替えを行うことは難しい状況にあることから、将来的な人口構成や財政状況を見据えた公共サービスの見直しや、既存公共施設の利活用を図る必要があります。

■公共施設の年度別整備延床面積



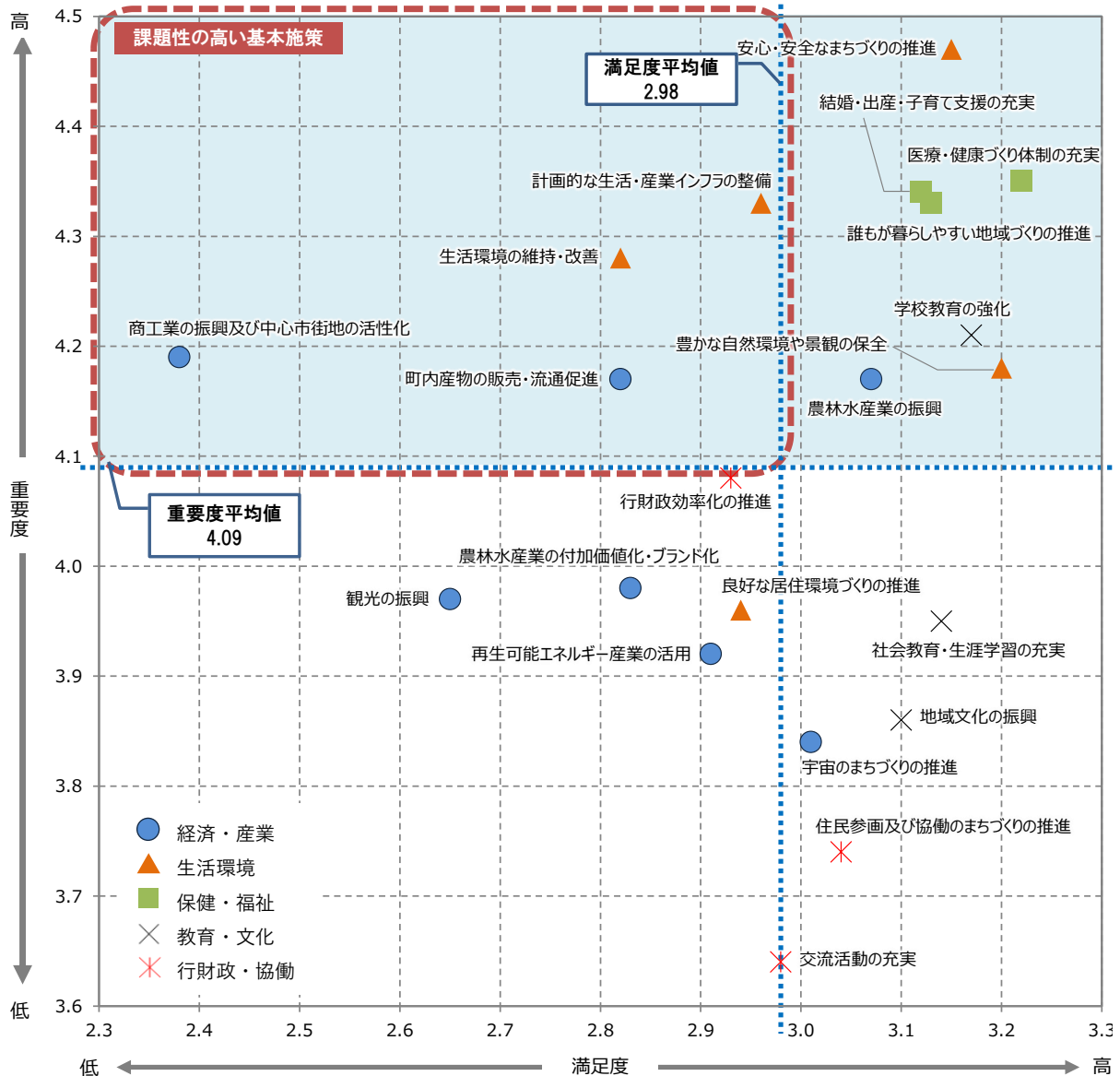
3. まちづくりに対する住民意識

住民アンケートでは、第2次総合振興計画に位置づけられている基本施策について、重要度、満足度の加重平均値に基づき分析を行いました。

重要度が高いと評価されている施策の上位5つは、「安心・安全なまちづくりの推進」「医療・健康づくり体制の充実」「結婚・出産・子育て支援の充実」「計画的な生活・産業インフラの整備」「誰もが暮らしやすい地域づくりの推進」であり、保健・福祉分類、生活環境分類が上位を占めています。

課題性の高い施策（平均より重要度が高く、満足度が低い施策）としては、「商工業の振興及び中心市街地の活性化」「計画的な生活・産業インフラの整備」「生活環境の維持・改善」「町内産物の販売・流通促進」の4つの施策があげられています。

■第2次総合振興計画の基本施策における住民の重要度と満足度の相関関係





岸良海岸



二股川



長坪岩つつじ



ひまわり



ウミガメ放流



ウミガメ産卵



叶岳ふれあいの森公園



パラボナアンテナ

第3章 肝付町の人口目標

令和2年3月に策定された「第2期肝付町人口ビジョン」の社人研推計準拠（平成30年推計）※4における本町の令和47（2065）年の推計人口は4,273人であり、今回の総合計画の目標年次である令和8（2026）年では約12,500人になると予測されています。

一方、以下に示す前提条件（人口減少抑制に向けた取組み実施）を設定した場合、令和47（2065）年の推計人口は8,106人と、社人研推計と比較すると3,833人もの増加が見込まれます。この人口目標から令和8（2026）年の人口を類推すると概ね**12,800人**と推計されており、これを後期基本計画における目標人口として設定します。

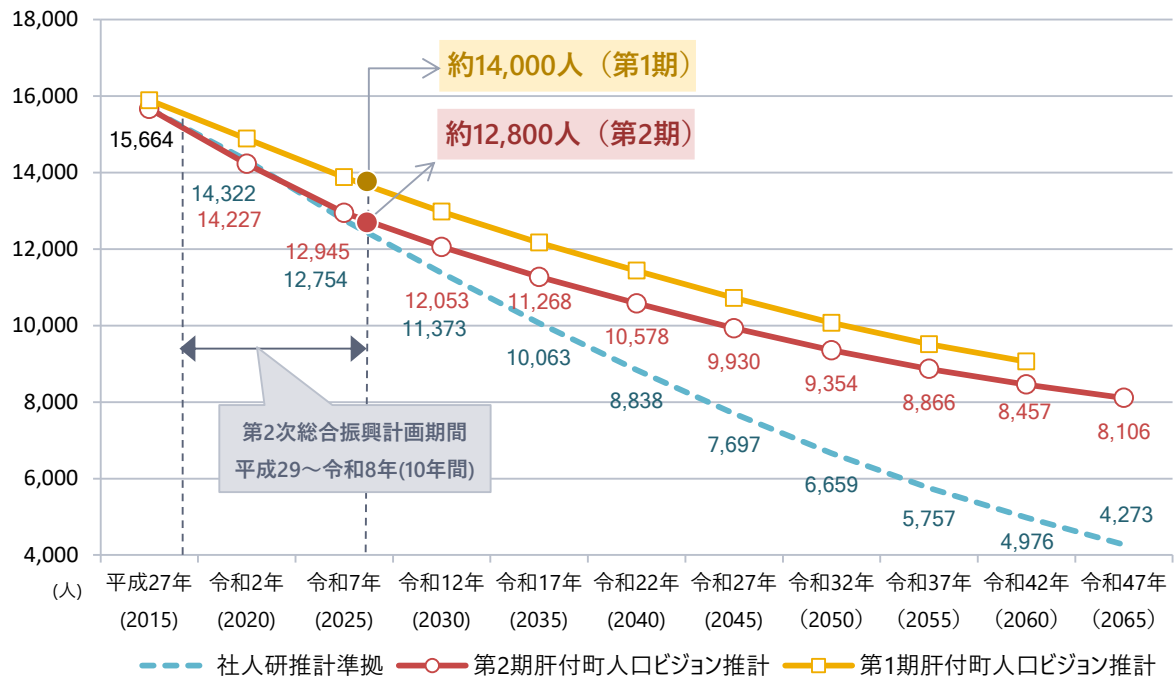
前提条件	
■社人研準拠推計をベースに、以下の条件を設定	
合計特殊出生率 向上	① 令和22（2040）年までに1.67（直近5年間の平均値）から2.10に段階的に引き上げ、以降は一定。
移住者受け入れ	② 子育て家族世帯（夫35～39歳、妻35～39歳、子0～4歳の男女1人ずつ）が、令和7（2025）年までに毎年5世帯、以降、10世帯移住。 ③ 「55～59歳」の夫婦世帯が令和7（2025）年までに毎年10世帯、以降、15世帯移住。
人口流出抑制	④ 高校卒業時（15～19歳）の地元就職者が、男女ともに令和7（2025）年までに毎年5名、以降、毎年10名増加。

出典：第2期肝付町人口ビジョン

なお、第1期肝付町人口ビジョンをもとに設定した前期基本計画における目標人口は14,000人でしたが、第2期肝付町人口ビジョンでは推計値の更新があったため、目標人口を再設定しています。

※4 社人研から公表された基礎データに基づき再計算したもので、端数処理等の関係で「日本の地域別将来推計人口」（平成30年推計）とは若干数値が異なる。

■肝付町の将来人口推計（将来展望）



出典：第1期、第2期肝付町人口ビジョン（※第2期肝付町人口ビジョン推計の令和2年は国勢調査実績値）



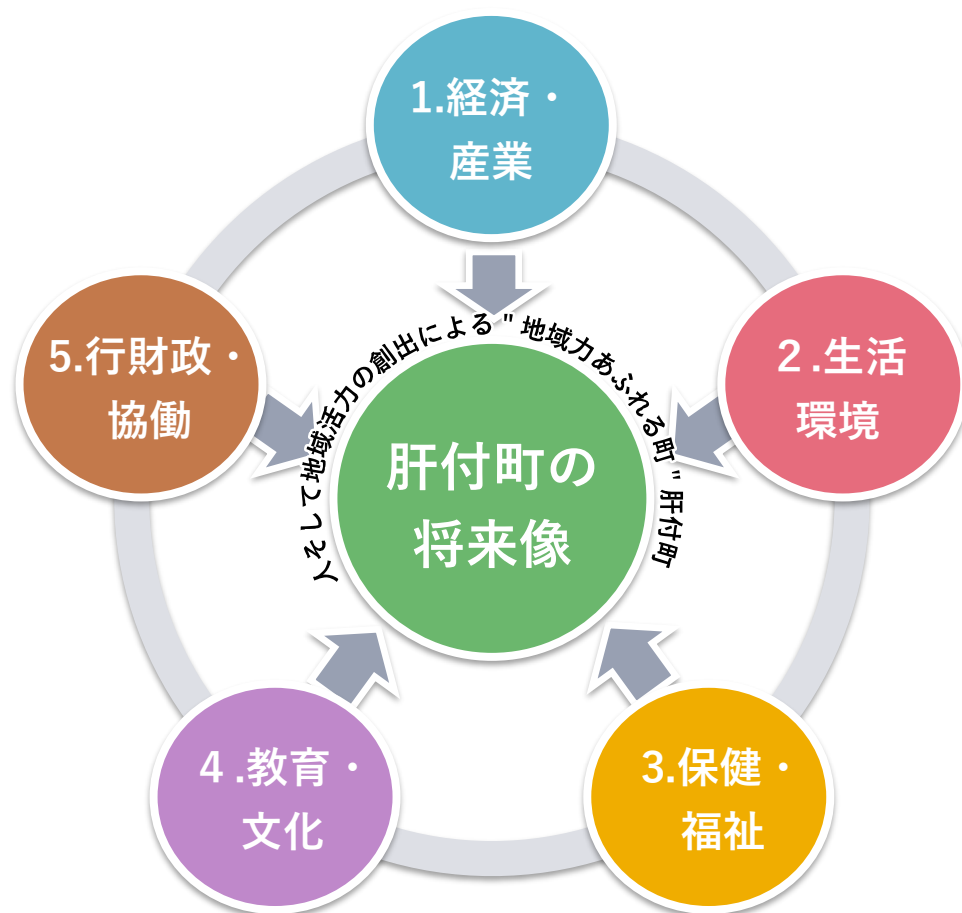
第4章 後期基本計画

まちづくりの将来像と基本目標

平成28年10月に策定した第2次肝付町総合振興計画の基本構想では、地域の産業・経済の振興、生活環境の維持・効率化や災害への対処、高齢者・障がい者等の生活や子育ての支援、地域の歴史や個性を大切にした教育や文化の振興、住民との協働による効率的な行財政運営を進めることとし、『**人そして地域活力の創出による“地域力あふれる町”肝付町**』を将来像として掲げています。この将来像を実現するため、5つの分野ごとの基本目標に基づき、まちづくりに取り組んできました。

基本構想は、平成29年度から令和8（2026）年度までの10年間の計画期間であることから、後期基本計画においてもこの将来像や基本目標を踏襲します。この将来像を実現し、基本目標を達成するため、今後5年間の新たな基本方針を掲げ、後期基本計画の柱として位置づけます。

■まちづくりの将来像と基本目標のイメージ



■基本目標

基本目標 1 経済・産業

～地域資源のブランド化と融合により、新たな活力を創生するまちづくり～

農林水産業の後継者の育成・確保や特産品開発・高付加価値化、新しい流通体系の構築、地産地消の取組み、きめ細かな商工業振興策を進めます。また、大隅地域全体での広域観光連携強化を進めるとともに、各地域にある資源を活用した地域発信型の観光振興等や、ロケット射場が立地するという特徴を活かした宇宙のまちづくりや、多様な自然資源を利用した再生可能エネルギーの活用を推進し、資源を活かした産業育成を図ります。

基本目標 2 生活環境

～人が行き交い、自然と共生する、笑顔あふれるまちづくり～

広域交通網の整備や、生活・産業インフラの効率的な整備を計画的に進め、中山間地域においては、日常的な買物の場や公共交通手段等の確保を図ります。自然災害への対応のため、地域コミュニティと行政、民間事業者が一体となった防災活動組織を強化します。また、空き地、空き家等の活用システムづくりを進め、定住人口の維持・拡大を図ります。豊かな自然環境を観光・レジャーの面から積極的に活用するとともに、資源循環型のまちづくりを推進します。

基本目標 3 保健・福祉

～地域が一体となって支え合う健やかで安心なまちづくり～

婚活事業の工夫や子育て世代への経済的支援の強化など総合的に支援するシステムの導入などを進めるほか、福祉制度の充実を図るとともに、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を図ります。また、地域医療体制については鹿屋市を中心とした広域連携の充実を図り、健康づくりや生活習慣予防を促進し、心身ともに健康な状態で暮らすための様々な取組みを実施します。

基本目標 4 教育・文化

～生きがいと心豊かな人材、伝統と文化を育むまちづくり～

学校施設の老朽化対策や設備強化等を進め、教育方法の多様化、ICT化への対応やふるさと学習の推進など、小中義務教育学校における教育システムの充実を図るとともに、誰もが楽しみながら自由に学習・スポーツを続けられる機会の増大や各学習・スポーツ施設の老朽化対策等を図ります。また、肝付町独自の伝統や文化、歴史資源の継承や、文化活動の後継者の育成等を進めるとともに、地域の歴史・文化を観光資源や学習教材としての活用を進めます。

基本目標 5 行財政・協働

～地域が核となり、協働型社会を実現するまちづくり～

行政運営における住民参画の仕組みを強化するとともに、地域コミュニティ協議会を中心としたこれからの地域づくりを担う組織や人材の育成を行うとともに、域内・域外、世代間、国際交流など様々な分野の交流事業の充実、拡大を進め、地域の活性化のための持続可能な組織づくりを行います。また、今後さらに財政事情が悪化することが予想されるため、一層の行財政の効率化や、公共施設等の適正化などを進めます。



基本施策

①農業の振興 (P35) ②畜産業の振興 (P37) ③林業の振興 (P38) ④水産業の振興 (P39)

①六次産業化・農商工連携の促進 (P42) ②地場産物のブランド化・PRの推進 (P43) ③地産地消の推進 (P43)

①商工業の活性化 (P45) ②観光の広域連携・受入体制の強化 (P46) ③観光拠点・街並みの整備・改善 (P47)

①『宇宙の町』きもつきファンづくりの推進 (P49) ②宇宙関連産業の誘致 (P50) ③大学・研究機関との連携促進 (P50)

①エネルギーの地産地消の推進 (P53) ②再生可能エネルギー活用の推進 (P54)

①道路網の維持・改善 (P61) ②河川・漁港施設・土地改良施設・公園等の維持・改善 (P62)
③給排水施設の充実 (P63) ④情報連携のためのデータ整備 (P64)

①中山間地域における「小さな拠点」の形成 (P66) ②地域公共交通の充実 (P67)
③ごみ処理適正化の推進 (P68) ④豊かな自然環境と共生するまちづくりの推進 (P68)

①災害に強いインフラの整備 (P71) ②防災活動拠点の強化と消防団活動の推進 (P72)
③交通安全・防犯、消費生活支援の充実 (P73)

①計画的な住宅の整備 (P75) ②移住者の受け入れ支援の強化 (P76)

①結婚応援戦略の実施 (P81) ②出生率増加策の実施 (P82) ③子育て支援・コスト削減策の実施 (P82)

②地域包括ケアシステムの実現 (P85) ②地域福祉の充実 (P86) ③各種福祉制度の充実 (P87)

①地域医療体制の充実 (P89) ②健康づくり・生活習慣病予防の促進 (P90)

①学校教育環境の整備 (P95) ②多様な教育・学習の充実 (P96)

①生涯学習施設の充実 (P98) ②社会教育活動の推進 (P99) ③スポーツ活動の促進 (P99)

①文化活動の充実・支援 (P101) ②文化財、歴史資源の発掘・保全・活用 (P102)

①コミュニティ組織の確立 (P107) ②地域主体のまちづくり活動の推進 (P108)

①域内・域外交流の充実 (P110) ②世代間交流の促進 (P111) ③国際交流の促進 (P112)

①効果的・効率的な行政運営の推進 (P114) ②財政運営の健全化 (P114) ③公共施設等の適正化の推進 (P115)

基本目標①

経済・産業

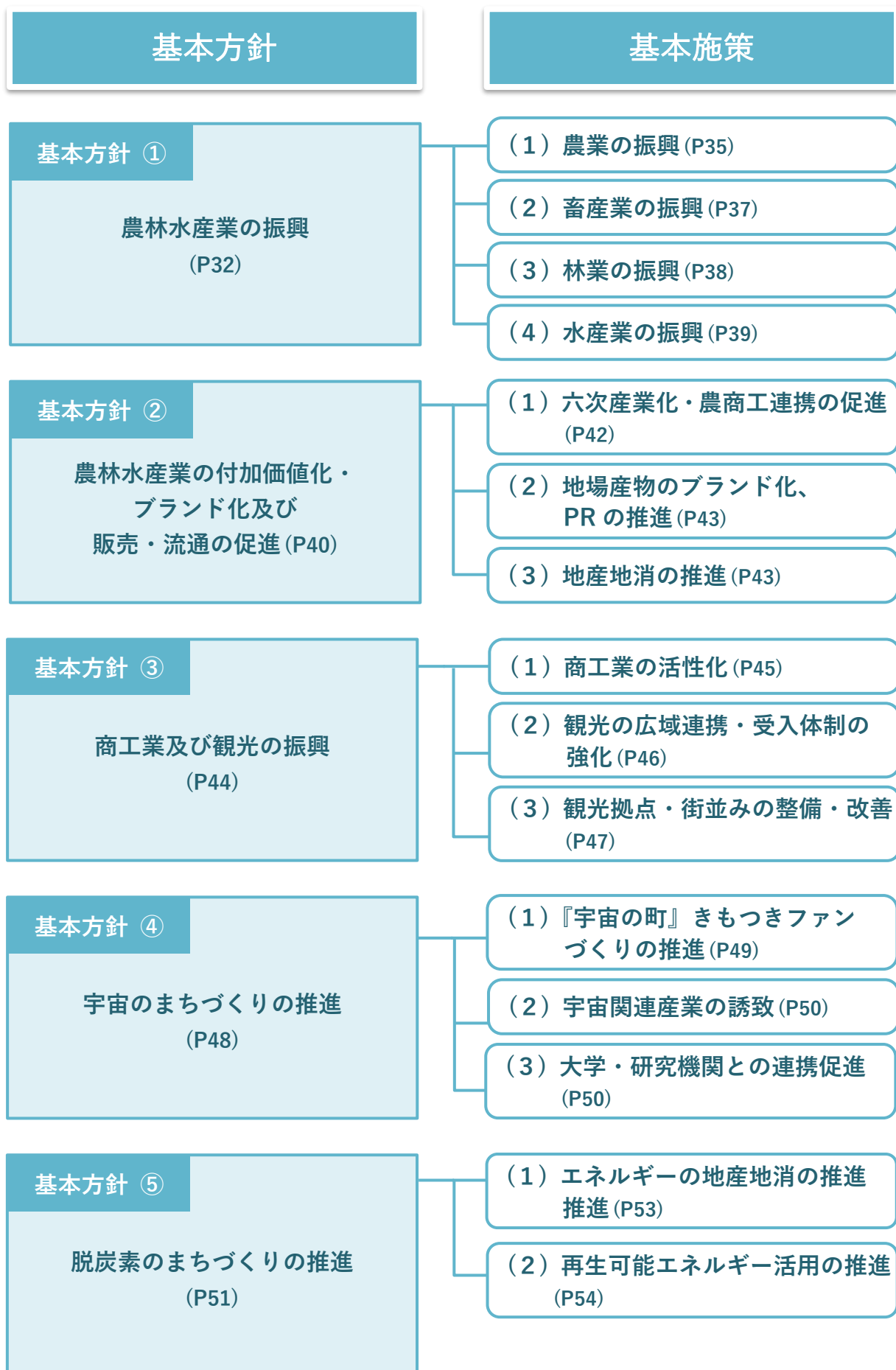
地域資源のブランド化と
融合により、新たな活力を
創生するまちづくり

基本目標②
生活環境

基本目標③
保健・福祉

基本目標④
教育・文化

基本目標⑤
行財政・協働



基本目標 1 経済・産業

基本方針① 農林水産業の振興

(1) 現況・課題

『農業』を取り巻く現況

- ⇒本町の主な産物は、米・さつまいも・施設野菜（きゅうり、ピーマン、いんげん類等）や果樹（ポンカン、タンカン、辺塚だいたい等）であり、広大な自然を生かした魅力ある個性豊かな農業を展開していますが、近年は主要な農産物価格が低迷しており、農業の収益性が低下傾向にあります。さらに、近年さつまいも基腐病が拡大しており、農家経営が厳しい環境に置かれているため、農作物の病害への防除対策強化が求められています。
- ⇒貿易自由化の進展に伴う国際・国内間競争の激化などとあわせて、農業従事者の減少や高齢化による労働力不足、それに伴う耕作放棄地の増加、農地集積の遅れなどにより厳しい経営状況にあります。
- ⇒生産農家の高齢化や新規就農者等の減少により担い手農家数が不足しています。
- ⇒農地の流動化については、担い手農家を中心に利用権設定に結びつけていますが、農業従事者の減少、高齢化による労働力不足、さらには湿田、狭小な土地の形状などが足かせとなり、遊休農地のあっせん相談も増加しています。
- ⇒関係機関及び団体等と連携し、地域の実情を踏まえた上で、守るべき農地を明確化していく取組みの重要性が増しています。

このような状況を踏まえて…

水田のほ場整備、土地改良施設の更新等による生産基盤の整備、
農作物の病害への防除対策の強化、認定農家や農業法人等への農地集積、
支援制度の強化等による地域農業の担い手農家の掘り起こし・育成等により、
未来に向けて維持・発展させていくことが課題です。

『畜産業』を取り巻く現況

- ⇒生産者の高齢化により生産基盤が脆弱化するなか、環境面や経営面、防疫衛生面等の改善をさらに強化し、高品質で付加価値を高める生産技術の推進を図る取組みが重要性を増しています。
- ⇒肉用牛については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、インバウンド需要の減少や外食需要の低下等に伴い牛肉価格が一時下落し、家庭内での調理機会の増加を受け概ね持ち直したものの、配合飼料価格の高止まりなどから、農家経営は依然として厳しい状況にあります。
- ⇒豚価については、コロナ禍において家庭内消費やデリバリー等の内食需要の増により高値で推移していますが、インバウンド需要の減少や外食需要の低下等に伴い、高付加価値のかごしま黒豚は軟調に推移したことに加え、配合飼料価格の高止まりなどから、経営環境は依然として厳しい状況にあります。
- ⇒家畜管理センターについては令和2年度に改修を行い、新たな畜産振興の拠点施設として利用されています。

このような状況を踏まえて…

消費者ニーズに対応できる安心安全な農畜産物の生産の取組みに加えて、国際化に対応しうる高品質・低コスト生産体制及び環境への負荷を軽減する環境保全型畜産の確立が課題です。

『林業』を取り巻く現況

- ⇒本町の森林は総面積の約8割を占めており、地域住民の生活と深く結びついています。
- ⇒戦後、営々と植林されたスギ・ヒノキの森林資源が利用期に達しており、川下では新たな木材需要に対応した大型木材加工施設が稼働しています。
- ⇒東アジアを中心に志布志港からの木材輸出が急増しており、これら旺盛な木材需要に伴い主伐が急増するなど、林業生産活動が活発化しています。
- ⇒林業生産活動が活発化する一方で、主伐後の造林未済地の発生が危惧されています。

このような状況を踏まえて…

将来にわたる森林資源の枯渇を防止するため、「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業を推進するとともに、これらの森林施業を担う林業従事者の育成・確保に取り組むことが課題です。

『漁業』を取り巻く現況

⇒本町は、志布志湾や太平洋の海岸線を約 50km 有し、漁船漁業として沿岸から沖合いにかけて、アジ、サバ、イワシなどの中型まき網漁業や定置網漁業、棒受網漁業などが行われており、養殖業としてブリ・カンパチの養殖が中心に行われています。

⇒長年の藻場造成活動等により、漁業環境は着実に回復傾向にあります。

⇒高齢化にともない漁協組合員の離職者が増えている状況にあります。

⇒令和 2 年には新型コロナウイルス感染症の拡大により、インバウンド需要の減少や外食需要の低下等に伴う魚価低下のほか、養殖カンパチ等の出荷の鈍化などが見られ、漁家や漁業協同組合の経営環境が一段と厳しさを増し、漁業生産活動や漁村の活力の低下が著しくなっています。

このような状況を踏まえて…

新規就業者の確保及び地域間競争や国外への輸出を見据えた
強い水産政策を実施することが喫緊の課題です。



(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和 3 年度)	後期目標値 (令和 8 年度)
① 認定農業者数／認定新規就農者	140 人／24 人	145 人	145 人／32 人
② 農業産出額（耕種）	18.5 億円	17 億円から 7.5%増	20 億円
③ 畜産法人数	15 法人	15 法人	16 法人
④ 全国畜産共進会出品頭数	0 頭	1 頭	1 頭
⑤ 林業就労者の数（登録事業体）	75 人	75 人	75 人
⑥ 素材生産量（民有林）	23,442 m³	30,000 m³	31,000 m³
⑦ 水揚高	21 億円	30 億円	25 億円
⑧ 漁協組合員数	216 人	310 人	230 人

：前期基本計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正

(3) 基本施策

基本施策1 農業の振興

- 経営改善意欲のある農業者を確保・育成するとともに、地域農業を支える農業者を掘り起こし、認定新規就農者、認定農業者等の担い手へと誘導し、各種補助事業や農業制度資金等の情報提供を行います。
- 需要に応じた米生産及び主食用米以外の作付拡大による水田のフル活用を進めるとともに、先駆者の農業技術と科学的データに基づく園芸産地の育成や畑かん営農の確立を図り、農業経営の安定化とより一層の発展を図ります。
- さつまいも基腐病の対策としては、「持ち込まない」、「増やさない」、「残さない」の基本的な取り組みが重要であることから国の補助事業を活用するとともに、本町においても支援事業を実施しながら対策を図ります。
- 「科学農業のまち 肝付町」への取り組みを進め、既存農家の経営発展につなげ、町内外の就農希望者にアピールすることにより、肝付町での新規就農者数の増加につなげます。

■主要事業

主要事業名	概要
担い手確保・育成事業	肝付町農業振興センターと連携し、就農研修生や雇用就農生の育成に努め、本格就農まで重点的に支援します。また、認定農業者制度の周知を図りつつ、新規掘り起こし、再認定への誘導を行います。あわせて、人・農地プランと農地中間管理事業を有機的に結びつけ、担い手への農地集積を推進します。
水田利活用推進事業	生産者等で組織する「水田農業推進会議」を中心に、需要に応じた主食用米の生産・販売を、生産者の経営判断や販売戦略に基づき進めます。また、水田をフル活用する取り組みとして、生産者の農業所得向上に繋がる振興作物の作付を推進します。
野菜・果樹産地育成事業	収益性が高く担い手の確保が望める野菜、果樹を推進していきます。あわせて、農家の初期投資の負担軽減を目的としたハウスリース事業等の検討を行います。
畑かん営農推進事業	畑かん推進品目の作付拡大を図る検討を関係機関一体となって実施します。また、実証圃や展示圃の設置を通じて、モデル経営体を育成しつつ、一定規模以上の経営体を農業法人へと育成します。
さつまいも基腐病対策支援事業	国のさつまいも基腐病被害軽減のための支援策を活用するとともに、町においても国の支援策を補完する形で支援策を講じながら、農家経営の継続へ向けた取り組みを進めます。

環境保全型農業推進事業

自然環境との共生を図るべく、環境と調和のとれた農業生産活動、バイオマス資源の利活用推進などの資源循環型農業を推進します。

「科学農業のまち 肝付町」づくり推進事業

施設園芸における環境測定装置の利用促進、農薬散布や生育調査へのドローン活用推進、また「科学する農業」に意欲的な農業者で構成する組織の育成を行います。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和3～令和7（2025）年度）に位置づけた事業

- （競）農地整備事業（経営体育成型、実施計画策定）
- （競）水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設保全型、農地集積促進型、畑地帯担い手育成型、畑地帯担い手支援型）
- 活動火山周辺地域防災営農対策事業
- 環境制御技術養液栽培設備設置事業
- 農業農村活性化推進施設等整備事業（産地づくり）
- （防）農村地域防災減災事業（実施計画策定、農業用河川工作物等応急対策）
- 農業水路等長寿命化・防災減災事業
- 農業長寿命化・防災減災事業
- 農地耕作条件改善事業
- 鳥獣被害防止対策実践事業（緊急捕獲活動支援事業、推進・整備事業）
- 農地中間管理事業（機構集積協力金事業、業務委託）



基本施策 2 畜産業の振興

- ICT 機器等を利用した畜産農家の労力軽減及び各種生産技術向上を図ります。
- 肉用牛においては、町内の優良繁殖雌牛への更新による子牛の商品性の向上を図り、農家所得の向上を目指すとともに、町内産肉用牛の産地育成を目的として経費の一部を助成し、経営の安定化を図ります。
- 養豚においては、優良種豚への更新による繁殖成績向上を図り、農家所得の向上を目指します。

■主要事業

主要事業名	概要
優良牛保留資金貸付基金事業	計画的に優良牛を導入・保留して資質の優れた肉用牛生産を図る農家へ資金を無利子で貸付け、生産基盤を強化します。
繁殖雌牛保留対策奨励金交付事業	優良な雌牛を自家保留・導入する農家に保留奨励金を交付し、生産意欲の維持・拡大を図ります。
肉用牛簡易畜舎設置事業	肉用牛簡易畜舎を建設し、肉用牛増頭に意欲的に取り組む農家に対し、畜舎建設等に要する経費の一部を助成します。
優良種豚導入事業	優良種豚を外部から導入する場合に、その導入経費の一部を助成し、種豚の改良及び生産性向上を図ります。
堆肥センター管理運営事業	家畜排泄物の管理の適正化を図るため、畜産農家の牛・豚の畜糞を高山・内之浦の両堆肥センターで堆肥化处理し（内之浦では生ごみも一体的に処理）良質堆肥の生産に努めながら、園芸農家や耕種農家、家庭菜園等への利用促進を図ります。
高齢農家等畜糞堆肥回収事業	肉用牛飼育を継続し周辺環境と調和した肉用牛経営と堆肥センターの利活用のため、高齢農家（満 70 歳以上）等で、積み込み機械を持たない少頭飼い農家の堆肥舎に保管された牛糞を回収します。
畜産経営における ICT の導入対策	ICT 等を活用した繁殖性の向上を図る農家に対して各種支援を行います。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和 3～令和 7（2025）年度）に位置づけた事業

- 肝付町 ICT 機器等畜産生産技術向上対策事業
- 優良肉用繁殖雌牛更新促進事業
- 肉用牛地域内一貫経営促進事業
- 優良種豚導入事業
- 肉用牛簡易畜舎設置事業

基本施策 3 林業の振興

- 民有人工林の集約化を基本に、森林施業の効率化を図りながら、各種補助事業を活用した高性能林業機械等の整備を推進するとともに、林業従事者の就労環境の改善を図ります。
- 引き続き林業就労改善推進事業を活用し、林業従事者に対する社会保険や退職金共済の一部助成による就労条件の改善を行い、就労の長期化を図ります。
- 町の振興作物に指定されているタケノコ・枝物の振興について、各種機関と連携し研修の案内や情報誌等による技術提供を実施しながら、生産者の育成・確保・新規参入を図ります。
- 各種補助事業を活用した再生林・下刈等の森林施業を実施し、森林環境譲与税の活用による荒廃林等の情報把握を行いながら森林の適正管理を図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
林業就労改善推進事業	林業従事者の社会保険及び退職金共済制度の加入促進による就労条件の改善を行い、就労の長期化を図ることを推進します。
民有林間伐等補助金	適切な間伐を実施し、森林のもつ多面的機能の増進及び森林資源の確保を推進します。
間伐用路網整備事業補助金	間伐の実施及び間伐材の搬出に必要な路網整備を推進します。
高性能林業機械等整備事業費補助金	間伐等の実施コストの削減や森林整備を推進するため、森林組合が行う高性能林業機械等整備事業に要する経費に対して補助金を交付します。
みんなの森づくり県民税関係事業	鹿児島県の目的税である森林環境税を財源とした森林の整備事業を進めます。
未整備森林の整備推進	森林経営管理法に基づく意向調査・現地調査を実施し、未整備森林の整備推進を図ります。
特用林産物の産地づくり推進事業	地域の特色を活かした特用林産物の生産振興と産地づくりを推進します。
かごしま竹の郷創生事業	豊富な竹林資源を活かし早掘りたけのこの生産体制の強化や竹林の有効活用の促進を図ります。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和3～令和7（2025）年度）に位置づけた事業

- 民有林間伐等補助金
- 林業就労改善推進事業
- 森林環境税関係事業

基本施策 4 水産業の振興

- 漁業活動の安全性の確保と利便性及び生産性の向上を図るため、臨港道路等の施設整備の促進や老朽化した施設の修繕、周辺整備の維持管理、既存施設の利活用に努めます。
- 漁場環境整備については、人工魚礁の設置を行うことで漁獲量の向上を図り、水産施設整備については、種子島周辺漁業対策事業を活用しながら老朽化した施設の改修等を行います。
- 官民一体となって、後継者及び新規就業者確保へ向けた取組みを進めます。

■主要事業

主要事業名	概要
水産多面的機能発揮 対策事業	漁業者等が行う多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組みを支援することにより、水産業の再生・活性化を図ります。また、藻場の再生のため、ウニの駆除や海藻種苗の投入などの取組みを支援します。
水産資源振興事業 補助金	水産資源の安定化と資源の増大を図ることを目的として、種苗放流・藻場造成等を推進していくことで、漁場環境を整え、つくり育てる漁業の推進を図ります。
種子島周辺漁業対策 事業	水産施設等の整備を推進していくことで、漁業環境を整え生産流通基盤の推進を図ります。
河川愛護団体運営 補助金	河川管理コストの低減や自然環境の維持・保全のため、河川における愛護活動事業を支援します。
漁業就業者の育成・確保	漁業就業者の育成を行うとともに、後継者、新規就業者の確保を図ります。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和 3～令和 7（2025）年度）に位置づけた事業

- 水産資源振興事業
- 水産多面的機能発揮対策事業
- 種子島周辺漁業対策事業（漁民研修施設の改修、フォークリフト）
- 水産流通基盤整備（特定）事業
- 広域漁場整備事業（魚礁設置）

基本方針② 農林水産業の付加価値化・ブランド化及び販売・流通の促進

(1) 現況・課題

『農林水産業の付加価値化・ブランド化及び販売・流通』を取り巻く現況

⇒辺塚だいだいについては、新たな商品の開発や関係機関と連携した販路拡大・知名度向上の取組みが進み、ブランド化の推進が図られています。

⇒辺塚だいだいははじめとした町内産品をどのように周知させていくかを探るべく、観光分野を活かした販売戦略をテーマに「肝付町異業種異分野交流サロン」を開催しています。

⇒昨今の消費者ニーズの多様化やモータリゼーション、Eコマースの進行による購買力の流出等により、町内産物の販売・流通を取り巻く環境は複雑な問題を抱えています。

⇒ふるさと納税は寄附金額、件数ともに増加していましたが、令和元年の地方税法一部改正による返礼品の見直し以降、返礼品の登録事業者、登録品目数ともに減少し、寄付額も減少しています。

⇒町内産物販売イベント出展者数の令和2年度実績においては、新型コロナウイルス感染症の影響によりあらゆるイベント等が中止になるなど出展する機会が大幅に減少したものの、半島隅くじら元気市、銀河連邦関係物産展においては、委託販売方式により出展者を募り町内産物販売にこぎつけることができました。

⇒地産地消の推進へ向けて食育イベントを開催しています。

このような状況を踏まえて…

異業種間で連携した六次産業化の推進及びコロナ禍における地産地消をより促進するための取組みやイベント等の充実が課題です。



(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和3年度)	後期目標値 (令和8年度)
① 農商工連携新商品等開発件数	10 件	20 件	20 件
② 肝付町異業種異分野交流サロンの開催回数	0 回/年	1 回/年	1 回/年
③ 起業への支援件数	2 件	5 件	5 件
④ 町内における加工製造事業所数	6 件	1 件	7 件
⑤ 町内産物販売イベント出展者数	10 件	25 件	25 件
⑥ ふるさと納税返礼品数	240 点	220 点	350 点
⑦ 学校給食等納入先数	3 箇所	5 箇所	5 箇所
⑧ 学校給食等地場食材納入者の登録数	15 件	30 件	30 件
⑨ 食育イベント開催数	2 回/年	5 回/年	5 回/年
⑩ 食育イベントの広報誌、ホームページ等掲載数	3 回/年	6 回/年	6 回/年

：前期基本計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正



(3) 基本施策

基本施策1 六次産業化・農商工連携の促進

- 六次産業化サポートセンターなどの専門機関の紹介や専門家の派遣を行うとともに、新商品開発のための各種補助事業の紹介及び加工施設の活用を促進することで、六次産業化に取り組む事業者を支援します。
- 異業種異分野間での交流・情報交換の場を提供し、分業型・異業種連携型の六次産業化の推進を図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
農商工連携新商品等開発事業の補助（小規模）	六次産業化及び農商工連携による新商品等開発に対し、事業補助金の交付を行います。
六次産業化及び農商工連携への人材育成・支援	肝付町異業種異分野交流サロンの開催、「鹿児島県よろず相談拠点施設」を活用した相談支援の周知、かごしま産業支援センターとの連携等を図り、六次産業化及び農商工連携への人材育成・支援を行います。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和3～令和7（2025）年度）に位置づけた事業

- 特産品開発事業
- マーケティング事業



肝付町異業種異分野交流サロン



加工施設

基本施策2 地場産物のブランド化・PRの推進

- 引き続き関係機関と連携を取り、辺塚だいたい等の加工品開発・販売を進めるとともに、ブラッシュアップによる新たな付加価値を付けた商品化の取組みを支援することで、町内特産品の一層のブランド化の推進を図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
辺塚だいたいを活用した加工品開発及び販路拡大	大学と連携した素材特性の分析・調査や、J A及び個人農家との連携により、辺塚だいたいを活用した加工品開発及び販路拡大を図ります。
特用林産物の生産拡大及び加工品開発	特用林産物研究会等と連携し、特用林産物の生産拡大及び加工品開発に向けた取組みを進めます。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和3～令和7（2025）年度）に位置づけた事業

- 特産品開発事業【再掲】
- マーケティング事業【再掲】

基本施策3 地産地消の推進

- 学校給食への地場産品納入量及び納入者数の拡大に向けた取組みを行います。
- これまで実施してきた食育イベントの内容をより充実させることで、食育・地産地消の更なる普及啓発につなげます。

■主要事業

主要事業名	概要
学校給食等への地場産物納入拡大に向けた取組み	生産者との定例会の開催や、町広報誌及びホームページにて納入登録の周知を図ります。
食育事業の推進	食育及び健康増進の啓発や食育イベントの実施を推進します。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和3～令和7（2025）年度）に位置づけた事業

- 地産地消推進事業

基本方針③ 商工業及び観光の振興

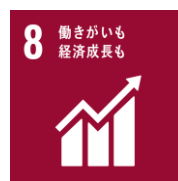
(1) 現況・課題

『商工業及び観光』を取り巻く現況

- ⇒ 中心市街地の商店街は、後継者不足や近隣への大型店の立地により空き店舗が増え続けています。
- ⇒ 空き家、空き地の活用については有効な施策が展開できておらず、商店街の主体的な行動が引き出せていない状況です。
- ⇒ 令和2年度に地域住民や東京大学、九州経済研究所と連携し、新富地区の調査・分析の実施、住民ワークショップ等を開催し、都市部と農山漁村地域との「中継地」としてのポテンシャルの確認と地域住民のまちづくりへの想いや意見の収集を実施しました。
- ⇒ まちづくりの拠点の役割も含め、地域の食文化や産業を発信する「食」の拠点や、景観や環境を活用した宿泊施設の双方連携による滞在システムの創出の検討を行いました。
- ⇒ 地域内外の交流拠点となっている「高山やぶさめ館」、「コスモピア内之浦」、「湯の谷温泉」などの交流施設、及び「叶岳ふれあいの森公園」、「やぶさめの里総合公園」などの観光レクリエーション施設の老朽化が進んでおり、リニューアル等の必要に迫られています。
- ⇒ 新型コロナウイルス感染症の影響により、観光施設への往来が大幅に減少しています。
- ⇒ グリーン・ツーリズムの展開や肝付町合宿等誘致推進補助金の交付など、農林水産業と観光の連携による新しい観光形態の創出を図っています。

このような状況を踏まえて…

中心市街地における新しい視点での個性と魅力ある商店街の再構築及び
ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた「新しい日常」における
「新しい観光」への対応が課題です。



(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和3年度)	後期目標値 (令和8年度)
① 中心市街地商店街通り会の設立	0箇所	1箇所	1箇所
② 入込観光客数	138,057人	410,000人	400,000人
③ 合宿受入数(町内)	0人	5,500人	5,000人
④ ツーリズム受入家庭数	16件	50件	25件

：前期基本計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正

(3) 基本施策

基本施策1 商工業の活性化

- 新型コロナウイルス感染症に伴う商工業全体の落ち込みや経営基盤の脆弱さなど、商工業を取り巻く様々な問題・課題について、引き続き関係団体との連携により対応します。
- 商店街の主体的な行動を引き出すとともに、空き家バンクの活用による定住促進や起業希望者の支援・サポート等を行うことで、中心市街地の景観及び利便性の向上に努めます。

■主要事業

主要事業名	概要
制度資金利子補給	町内商工業者の経営の安定のため、制度資金の借入者に対し、利子補給補助金を交付することにより、商工業の育成及び振興を図ります。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和3～令和7（2025）年度）に位置づけた事業

- 商工業振興事業

基本施策2 観光の広域連携・受入体制の強化

- 大隅4市5町の行政機関、(株)おおすみ観光未来会議、及び日南大隅地区観光連絡協議会との連携を強化し、広域的に観光客を呼び込む施策を実施していきます。
- 観光協会、受入家庭、及び(株)おおすみ観光未来会議と連携し、教育旅行の受入強化を図ります。合宿誘致についても宿泊施設及び各施設と連携し、合宿者の増加を図ります。
- 引き続き観光協会を中心とした観光情報の収集及び情報発信に努め、アフターコロナを見据えた観光客誘致を図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
ジャパンスリート トレーニングセンター 大隅連絡会の開催	県立有明高校跡地に整備された「ジャパンスリートトレーニングセンター大隅」を利用するスリートに対し、大隅広域官民一体で連携し合宿誘致を図ります。
ツーリズムの推進	第1次産業を活かした体験型観光を推進するとともに、誰もが安心して参加できるユニバーサルツーリズムの普及・促進による集客増を図ります。
合宿の誘致	町内で合宿を実施する団体への補助金支給などにより、合宿の誘致を図ります。
観光協会と連携した観光 情報の収集・発信	肝付町観光協会と連携し、官民一体となって観光情報の収集・発信を図ります。
インバウンド対策	増加しているインバウンド（訪日外国人旅行）に対し多言語対応などの受入態勢強化を図ります。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和3～令和7（2025）年度）に位置づけた事業

- 観光施設等リニューアル事業
- 高山やぶさめ祭

基本施策3 観光拠点・街並みの整備・改善

- 引き続き関係団体との連携を図りながら、高山麓・野町地区や内之浦地区などの歴史的街並みの整備を進めます。
- 各観光施設について、住民ニーズや利用状況等のほか、経営状況や取り巻く環境についても整理・分析し、統廃合や複合化の可能性及び社会経済情勢の変化を見据えた的確な対応についても検討を行い、持続可能な住民サービスの提供に最適な施設の整備を進めます。
- 同時に、点検による劣化度や状況を見極め、予防保全型管理に努めることで施設の長寿命化を図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
国道448号沿いの観光資源の整備	大隅半島南回りルートとして設定されている国道448号沿いの整備を行い、自然景観を生かした観光地づくりを進めます。
既存施設・設備の補修	設置以来年月が経過し劣化している施設の補修を行い、長寿命化を図ります。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和3～令和7（2025）年度）に位置づけた事業

- 伝統的町並（麓・野町地区）整備事業
- 観光施設等リニューアル事業【再掲】



基本方針④ 宇宙のまちづくりの推進

(1) 現況・課題

『宇宙のまちづくり』を取り巻く現況

- ⇒平成 30 年 11 月に人工衛星の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律(通称:宇宙活動法)が施行され、国内においても北海道大樹町における民間ロケットの打上げや和歌山県串本町における民間ロケット発射場建設など、国が主導して宇宙開発を行う時代から民間企業が大きな役割を担う時代へ様変わりし、宇宙関連産業が活発化しています。
- ⇒一方、内之浦宇宙空間観測所は昭和 37 年に開設以来、412 機のロケットと 47 機の人工衛星が打上げられており、町は JAXA の打上げを軸とした地域産業の発展に力を入れてきましたが、近年では施設の老朽化とともに打ち上げ回数が減少し、地域産業の衰退も著しい状況です。
- ⇒そのため、平成 27 年に「肝付町スペースサイエスタウン構想」を策定し、内之浦宇宙空間観測所を最大限に生かす将来ビジョン・方針を定め、さらに将来ビジョンをより具体化するために、令和元年 10 月に九州航空宇宙開発推進協議会と連携して「オール九州による宇宙開発促進に向けた内之浦射場活用研究会」を発足しました。
- ⇒射場を活用した宇宙産業振興及び産業振興に資する研究や人材育成の支援を図る方策を同研究会で 7 回にわたり協議し、それを実現するため「九州地域における宇宙開発促進に関する要望書」を取りまとめ、令和 3 年 6 月に国の関係機関へ提出しました。
- ⇒また前期計画では、観光に訪れた人がいつでも宇宙を感じられるよう、内之浦総合支所内にイプシロンロケット等の展示スペースと VR による宇宙体験コーナーを設け、令和元年 8 月には、宇宙関連のおみやげ・グッズを販売する「宙(そら)の家」が観測所近くにオープンしました。

このような状況を踏まえて…

内之浦宇宙空間観測所を核とした宇宙産業の振興を推進するとともに、町内の宇宙資源を活用し、本町に向けた新しい人の流れをつくるため、産官学金の連携及び地元体制のさらなる強化が課題です。



(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和 3 年度)	後期目標値 (令和 8 年度)
① ウチノウラキモツキ共和国国民数	700 人	5,000 人	1,000 人
② 宇宙関連産業の誘致企業数	0 社	1 社	1 社

：前期基本計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正

(3) 基本施策

基本施策 1 『宇宙の町』 きもつきファンづくりの推進

- 引き続き、銀河連邦ウチノウラキモツキ共和国の国民を募集するとともに、国民に対して定期的に本町の情報をメールマガジンやコンセプトブック等で配信するなど、認知度の向上とファンづくりに努めます。
- 新たな事業展開として、令和元年 8 月にオープンした「宙（そら）の家」を中心とする観光拠点づくりに取り組みます。

■主要事業

主要事業名	概要
ウチノウラキモツキ共和国国民制度の運用	「地域のファン」を増やすため、宇宙兄弟都市や銀河連邦といった連携自治体や町民等を中心に、町の情報発信やイベントをサポートするファンをつくる取り組みを行います。
観光拠点施設「宙の家」の運営	観光資源である宇宙関連グッズや地域の特産品の販売を行うとともに、ワークショップの開催や町内外のイベントに出店し、町内への誘客そして関係人口の拡大に取り組みます。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和 3～令和 7（2025）年度）に位置づけた事業

- 銀河連邦交流事業

基本施策2 宇宙関連産業の誘致

- 内之浦射場活用研究会の発展的な体制整備及び地元体制の強化を図り、内之浦での民間ロケット（大学・研究機関含む）打上げを推進するとともに、打上げ輸送サービス（民間事業者による打上げ）へ移行するイプシロンSロケットの打上げ機数増加を推進します。
- 加えて、それに伴う宇宙関連産業の誘致に継続して取り組みます。

■主要事業

主要事業名	概要
民間ロケット打上げ推進	民間ロケットの打上げをはじめとする内之浦宇宙空間観測所の民間利用促進を図るため、継続的な要望活動と前期計画にて実施した「宇宙開発への取組みに関する意向調査」（企業300社、大学200学科）を基に企業・大学への誘致活動を行います。
宇宙関連産業の誘致活動の推進	民間による宇宙開発の時代に入ったことから、本町で研究開発の拠点設置誘致のため、民間企業や宇宙関連工場に対するPR活動など、積極的に誘致活動を実施します。

基本施策3 大学・研究機関との連携促進

- 内之浦射場活用研究会の発展的な体制整備及び地元体制の強化を図り、内之浦射場での人材育成に向けた活動を推進するとともに、研修施設や実験フィールド、体験学習施設など高度な教育環境を提供する施設整備の調査・検討に取り組みます。

■主要事業

主要事業名	概要
次世代人材の育成活動	内之浦宇宙空間観測所と連携した実践的な「宇宙人材育成高度プログラム」の開講を目指し、実施体制および受入環境の整備を進めます。
高度な教育環境を提供する施設整備の調査・検討	体験学習を兼ね備えた宇宙ミュージアムや研修施設、大学や研究機関・企業が利用できる燃焼実験施設など、本格的かつ実践的なフィールドを提供するための調査・検討を行います。

基本方針⑤ 脱炭素のまちづくりの推進

(1) 現況・課題

『脱炭素のまちづくり』を取り巻く現況

⇒平成 24 年に策定した「肝付町再生可能エネルギービジョン」に基づき、エネルギー地産地消の基盤づくり、避難所等に非常用電源を設置するなど災害に強い地域づくり、再生可能エネルギー関連産業の創出、関連産業の振興による本町産業の活性化に向けた取組みを推進しています。

⇒再生可能エネルギーの地産地消による地域経済の活性化を図ることで「目に見える地方創生」の実現を目指し、町が主導する形で平成 29 年 1 月に自治体新電力会社「おおすみ半島スマートエネルギー株式会社」を設立し、官民連携による地域資源（再生可能エネルギー）の有効活用による持続可能な地域づくりに取り組んでいます。

⇒役場本庁・総合支所に太陽光発電及び蓄電装置を設置、地区公民館に自治体新電力会社が太陽光発電を設置するなど、公共施設での再生可能エネルギーの活用を進めています。

⇒近年の異常気象による災害時の備え及び地球温暖化対策の取組み支援として、住宅用太陽光発電設備や住宅用蓄電システム等への補助金を導入しています。

⇒「令和 32（2050）年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにし、脱炭素社会の実現を目指す」との政府方針を受け、令和 3 年 7 月に錦江町・南大隅町と共同で「ゼロカーボンシティ共同宣言」を行いました。

このような状況を踏まえて…

現在の取組みを推進するエネルギー地産地消モデルの構築にあわせて、地域の防災力向上など住民の安心・安全にもつなげていくことが課題です。



(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和3年度)	後期目標値 (令和8年度)
① 新電力会社の設立	1 箇所	設立	—
② スマートグリッドモデル地区の設置	0 箇所	1 箇所	1 箇所
③ 水素社会を見据えた取組み方針の策定	未策定	策定	策定
④ 住宅用高効率給湯器（エコキュート）補助金	47 件	—	50 件
⑤ 住宅用太陽光発電設置補助金	15 件	—	30 件
⑥ 住宅用リチウムイオン蓄電池設置補助金	16 件	—	30 件
⑦ 住宅用燃料電池設置補助金	1 件	—	2 件
⑧ ZEH 支援事業補助金	1 件	—	2 件

：前期基本計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正



(3) 基本施策

基本施策1 エネルギーの地産地消の推進

- 令和4年1月に策定した「肝付町脱炭素戦略ビジョン」に基づき、令和32(2050)年度の温室効果ガス排出量の実質ゼロやエネルギーの地産地消の実現に向けた各種事業展開を促進します。
- おおすみ半島スマートエネルギー株式会社を大隅半島におけるエネルギー事業の中核を担う会社として位置づけ、豊富な再生可能エネルギーを活用した経済の活性化や、地域課題の解決に向けた広域での取組みを推進します。

■主要事業

主要事業名	概要
エネルギーの地産地消への取組みの推進	おおすみ半島スマートエネルギー株式会社を中心に、町内で発電される再生可能エネルギーの地産地消を目指します。
おおすみ半島スマートエネルギー構想の推進	大隅半島全体が、自立分散型エネルギーを地産地消できるスマートコミュニティとなることを目指します。
高効率給湯器(エコキュート)導入補助	新規に高効率給湯器(エコキュート)設備を設置した者に対し補助金を交付します。
住宅用太陽光発電設置費補助	最大出力10kw未満の太陽光発電施設を設置した者に対し補助金を交付します。
住宅用リチウムイオン蓄電池設置補助	災害時の停電の際の活用も念頭に、今後も継続して支給します。
住宅用燃料電池設置補助	住宅用燃料電池を設置した者に対し補助金を交付します。
ZEH支援事業補助	ZEH(ゼロエネルギーハウス)住宅を新築・購入した者に対し補助金を交付します。

基本施策2 再生可能エネルギー活用の推進

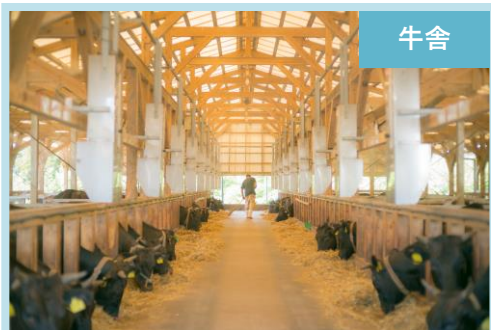
- 豊富な地域資源を活用し、メガソーラー（大規模太陽光発電）や風力発電、水力発電など大規模発電設備の設置については、地域住民などへの十分な説明と協議を行い、理解と協力のもと再生可能エネルギーの普及推進を図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
バイオマス発電施設の誘致	バイオマス発電施設の誘致とともに熱利用について有効活用策の検討を進めます。
水素社会を見据えた取組み方針の策定	水素エネルギーの利活用に関する町の方針を策定します。

【肝付町脱炭素戦略ビジョン(令和4年1月)】





牛舎



ロケット朝市



林業



辺塚だいたい
商品開発



銀河連邦関係物産展



半島隅くじら元気市



宙(そら)の家



湯の谷温泉

基本目標②

生活環境

人が行き交い、自然と
共生する、笑顔あふれる
まちづくり

基本目標①

経済・産業

基本目標③

保健・福祉

基本目標④

教育・文化

基本目標⑤

行財政・協働

基本方針

基本施策

基本方針 ①

計画的な生活・産業インフラ
の整備 (P58)

(1) 道路網の維持・改善 (P61)

(2) 河川・漁港施設・土地改良
施設・公園等の維持・改善 (P62)

(3) 給排水施設の充実 (P63)

(4) 情報連携のためのデータ整備
(P64)

基本方針 ②

まちの暮らしやすさ
の維持・改善 (P65)

(1) 中山間地域における
「小さな拠点」の形成 (P66)

(2) 地域公共交通の充実 (P67)

(3) ごみ処理適正化の推進 (P68)

(4) 豊かな自然環境と共生する
まちづくりの推進 (P68)

基本方針 ③

安心・安全なまちづくり
の推進 (P69)

(1) 災害に強いインフラの整備
(P71)

(2) 防災活動拠点の強化と消防団
活動の推進 (P72)

(3) 交通安全・防犯、消費生活支
援の充実 (P73)

基本方針 ④

良好な居住環境づくり
の推進 (P74)

(1) 計画的な住宅の整備 (P75)

(2) 移住者の受け入れ支援の強化
(P76)

基本目標 2 生活環境

基本方針① 計画的な生活・産業インフラの整備

(1) 現況・課題

『道路・橋梁・河川・公園』を取り巻く現況

- ⇒道路については、町民の生活道路に加え、救急や防災時の路線としての役割を担っていますが、急速な沿道の宅地化や道路の老朽化が進行しています。
- ⇒橋梁（121 橋）については、橋梁点検や橋梁長寿命化修繕計画の策定を行い、計画に基づいた補修を行っています。
- ⇒河川については 13 の準用河川を有しています。
- ⇒公園については 3 箇所の都市公園を有しています。

このような状況を踏まえて…

「事後保全型管理」から適切な時期に修繕を行う「予防保全型管理」への転換を図るなど、地域の実情やニーズを踏まえた効率的な維持管理や老朽化対策を継続して定期的に行っていくことが課題です。

『水道施設』を取り巻く現況

- ⇒平成 29 年 4 月 1 日に簡易水道を上水道へ統合し、令和 2 年度の普及率は 98.2%でした。
- ⇒山間部地域には集落水道が点在しており、高齢化に伴い日常管理に支障が生じている状況にあります。
- ⇒水道施設や水道配水管については、設備の経年化に伴い、延命化や水道配水管の布設替を行っています。

このような状況を踏まえて…

事業計画に基づいた施設整備や老朽化施設の再構築を計画的に実施し、安定的な水源確保及び渇水や災害時における安全性の確保に努めることが課題です。

『農業用施設』を取り巻く現況

- ⇒ 農業用道路や生活用道路として多面的に利用されている路線と、中山間特有の急峻な棚田内で整備が遅れている農業用道路があり、両者とも幅員の拡幅による改良整備が望まれています。
- ⇒ ほ場整備事業により農道が整備されてきましたが、事業完了からの年数が経過し、老朽化による補修・改良箇所も増えてきています。
- ⇒ 農業水路等長寿命化・防災減災事業等を活用して施設の機能診断を行い、施設の長寿命化のための補修・改修を実施しています。

このような状況を踏まえて…

農業機械の大型化に伴う農道の拡幅など、営農の実状に合わせた施設整備を適切に行っていくことが課題です。

『情報ネットワーク』を取り巻く現況

- ⇒ 地域住民に対する光ブロードバンドの提供や地上デジタル放送の難視聴地域への再送信、地域の拠点（役場庁舎、小中学校、地区公民館等）を結ぶ通信ネットワーク、防災無線や携帯電話の基地局、地域の公衆 Wi-Fi を支える通信線など、町の情報化基盤として活用してきた光ファイバー網（肝付町地域情報通信基盤）が稼働開始から約 10 年を経過しました。
- ⇒ 携帯電話の不感地域は概ね解消していますが、山間部の無人エリアに一部存在しています。
- ⇒ 地域における ICT の利活用については、インターネットとスマートフォンの普及に伴う定着期にあり、住民と産業において一定の理解と利活用が進んでいます。
- ⇒ これからの社会インフラとされるオープンデータの取組みについて、自治体が所有するデータのうち、国が推奨するデータセットを公開する取組み等を進めています。

このような状況を踏まえて…

民間を含めて前例のない光ファイバー網の老朽化に伴うケーブル張り替えの在り方の検討や、データの整備連携を軸とした地域全体のデジタル化への移行、オープンデータの利活用の促進等が課題です。



(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和 3 年度)	後期目標値 (令和 8 年度)
① 道路改良（起債事業等）	15 路線	15 路線	23 路線
② 橋梁修繕数	35 橋	31 橋	26 橋
③ 路面性状調査（老朽化が進む路線）	未実施 (前回平成 25 年度 実施)	5 年に 1 回	10 年に 1 回 (次回令和 5 (2023) 年度実施)
④ 道路土工構造物点検	174 箇所 (内特定土工 56 箇所)	—	定期点検を 1 年に 1 回、特定土工点 検を 5 年に 1 回 (次回令和 5 (2023) 年予定)
⑤ 橋梁点検	全橋(121 橋)	—	5 年に 1 回 (次回令和 5 (2023) 年までに点検 121 橋)
⑥ 橋りょう長寿命化修繕計画策定	全橋(121 橋) (前回令和元年度策定)	—	10 年に 1 回 (次回令和 11 (2029) 年度策定)
⑦ 土地改良等維持管理に係る点検	17 施設	全施設	全施設
⑧ 水土里サークル活動組織数	7 組織	10 組織	8 組織
⑨ 水洗化・生活雑排水処理人口	9,360 人	10,079 人	10,000 人
⑩ 水道配水管の老朽化による配水管布設替	100%	100%	100%
⑪ 浄化槽設置	22 基	30 基	30 基

：前期基本計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正

(3) 基本施策

基本施策 1 道路網の維持・改善

- 起債事業である継続 6 路線、新規 12 路線について、計画的に道路改良を実施します。
- 橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、これからも継続して橋梁補修を実施するとともに、「事後保全型管理」から適切な時期に修繕を行う「予防保全型管理」への転換を図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
起債事業	町民の生活に加え、救急、防災時の路線としての役割を担っている道路の改良を推進します。
橋梁長寿命化対策事業	架け替えに必要な多額の予算を軽減するため、既設橋梁の長寿命化対策を進めます。
路面性状調査	補修等の必要な箇所を把握し、修繕することにより、効率良く道路の長寿命化を図るため、町道の路面状況を調査を進めます。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和 3～令和 7（2025）年度）に位置づけた事業

- 橋梁長寿命化対策事業
- 新神之市橋（仮）架設事業
- 上之原永田橋線 改良舗装
- 屋治前検見崎線 改良舗装
- 笠野線 改良舗装
- 神成窪野崎線 改良舗装
- 岸良浜線 改良舗装
- 検見崎鳥越線 改良舗装
- 小塚東迫線 改良舗装
- 下西方池之園線 改良舗装
- 下ノ門永山線 改良舗装
- 津房赤木屋線 改良舗装
- 津房前線 改良舗装
- 停車場片野線 改良舗装
- 西ヶ丘岩崎線 改良舗装
- 二本松湯涌田線 改良舗装
- 八幡下之門線 改良舗装
- 宮下南中央線 改良舗装

- 横峯 2 号線 改良舗装
- 坂元線 改良舗装
- 小牟田鳥越線 改良舗装
- 松崎下永山線 改良舗装
- 論地停車場線 改良舗装
- 丸峯花牟礼線 改良舗装
- 丸峯串良線 改良舗装

基本施策 2 河川・漁港施設・土地改良施設・公園等の維持・改善

- 河川については、効率的な施設維持管理の観点から台帳の整備を進めます。
- 漁港施設については、漁港の効率的な修繕を行います。
- 土地改良施設については、定期的な点検による維持管理を行います。
- 公園については、老朽化した遊具を調査し、必要に応じて修繕・撤去を実施します。加えて、美観の保全・向上による安らぎと快適な空間の提供に努めるとともに、公園全体の安全性の確保を念頭に、都市公園との連携や役割分担による最適な公園施設の維持管理や整備に努めます。

■主要事業

主要事業名	概要
土地改良施設等の適正な維持管理による長寿命化	多面的機能支払交付金資源向上支払（施設の長寿命化のための活動）や土地改良施設維持管理適正化事業等の導入を推進するとともに、定期的な施設点検を実施します。「水土里サークル活動」実施区域は、活動組織の点検活動を推進し、資源向上活動を通じて補修、更新による維持管理を推進します。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和 3～令和 7（2025）年度）に位置づけた事業

- （防）農村地域防災減災事業（ため池整備、実施計画策定【再掲】、農業用河川工作物等応急対策【再掲】）
- 農地耕作条件改善事業【再掲】
- 観光施設等リニューアル事業【再掲】

基本施策 3 給排水施設の充実

- 上水道の経年化に伴う配水管布設替等により水道施設の延命化を図り、安定的な水道水の供給を行います。
- 今後も継続して浄化槽設置整備事業の補助を行い、生活排水対策に努めます。

■主要事業

主要事業名	概要
水道施設の機能維持、増進	水道配水管の経年化に伴い、配水管布設替を行うとともに、水道施設の統廃合や移設等を含め検討します。
集落水道施設の機能維持、増進	集落水道施設改修等の補助利用の推進を図ります。
合併浄化槽設置補助金の交付	生活排水の浄化を図るため、小型合併浄化槽へ入れ替えた者に対し補助金を交付します。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和 3～令和 7（2025）年度）に位置づけた事業

- 白坂地区配水管増径・布設工事
- 瀬戸宇治・中原地区配水管布設替工事
- 町道下西方池之園線配水管布設替工事
- 町道笠野線配水管布設替工事
- 水尻地区緊急遮断弁設置工事
- 浄化槽設置整備事業
- 集落水道施設維持管理補助事業

【肝付町新水道ビジョン】



基本施策 4 情報連携のためのデータ整備

- 肝付町情報化基本計画（令和 2 年 3 月作成）に基づき、観光振興、子育て支援、高齢化対策、地域経済の活性化等に資するため、これらの分野のオープンデータ化を官民協働で積極的に推進します。

■主要事業

主要事業名	概要
オープンデータ きもつき推進事業	官民協働による町内オープンデータの整備・活用で暮らしの充実を図ります。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和 3～令和 7（2025）年度）に位置づけた事業

- 地域データ連携事業
- 情報通信基盤安定化事業

【肝付町オープンデータカタログサイト】

肝付町
オープンデータカタログサイト
KIMOTSUKI OPEN DATA

データセットを検索

15件のデータ・セットから検索可能です

データセット カテゴリ お知らせ 活用事例 利用規約 サイトについて お問い合わせ オープンデータマップ

人気のカテゴリ

- くらしの情報
- 人口・世帯
- 司法・安全・環境

お知らせ

2020.02.20
オープンデータサイト公開

新着データセット

- 2022.02.24
肝付町 地域・年齢別人口
- 2021.06.02
肝付町 公衆無線LANアクセスポイント一覧
- 2021.06.02
肝付町 公衆無線LANアクセス件数
- 2021.05.25
肝付町 公衆トイレ一覧
- 2020.06.09
肝付町AED設置箇所一覧

人気のデータセット

- 2022.02.24
★ 肝付町 地域・年齢別人口
- 2021.06.02
★ 肝付町 公衆無線LANアクセスポイント一覧
- 2020.02.26
★ 肝付町 指定緊急避難場所一覧
- 2020.02.21
★ 肝付町 消防水利一覧
- 2020.02.20
★ 肝付町 公共施設一覧

関連リンク

鹿児島県 大隅半島4市5町広域

基本方針② まちの暮らしやすさの維持・改善

(1) 現況・課題

『まちの暮らしやすさ』を取り巻く現況

- ⇒ 少子高齢化が進む中、過疎地域において働く世代（現役世代）が減少し、経済的・社会的な共同生活の維持困難が集落機能の低下や地域活力の衰退を招いており、それに伴う交通手段の不足や小売店の閉店等による買物難民や買物弱者の増加が問題となっています。
- ⇒ 町内を運行する路線バスについては、人口減少や自家用車の普及により利用者が減少しています。
- ⇒ 公共交通不便地域において、買物・通学・通院など生活のための交通手段を確保するために、現況のバス路線の維持・見直しや、町事業として事前予約型乗合タクシーやおでかけタクシー（AI タクシー）などの取組みを実施しています。
- ⇒ 「肝付町一般廃棄物処理基本計画」を策定し、地域内から発生する一般廃棄物の適正な処理を進めています。
- ⇒ 一般家庭からの生ごみの自家処理を推進し、生ごみの減量化、資源化を図るため、家庭用生ごみ処理器設置補助金の交付を行っています。
- ⇒ 本町の貴重な自然は次世代に向け継承すべき財産ですが、海岸への大量の漂着物やゴミのポイ捨て、不法投棄などによるゴミの散乱、雑草の繁茂など、自然環境にとってふさわしくない景観上の阻害要因が散見されます。

このような状況を踏まえて…

交通関係機関や近隣市町村と広域連携した交通事業者の担い手不足の解消による
交通弱者の移動手段の確保及び循環型社会の構築を目指した廃棄物等の
リサイクル活動の推進が課題です。



(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和3年度)	後期目標値 (令和8年度)
① 廃校の利活用	1校	実施	1校
② 小さな拠点でテレワークを行う 職員の数	0名	—	10名
③ 地域公共交通利用者の増加	11,435人	4,000人	12,800人
④ 可燃ごみ量	3,568 t	3,557t/年 から3%減	3%減
⑤ 資源ごみ量	230 t	261t/年 から3%増	3%増
⑥ スマートグリッドモデル地区の 設置【再掲】	0箇所	1箇所	1箇所

：前期基本計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正

(3) 基本施策

基本施策1 中山間地域における「小さな拠点」の形成

- 少子高齢化により集落機能の低下が懸念される中、限界集落等などの統廃合等を進めるとともに、生活機能や医療福祉機能をまとめた拠点（小さな拠点）の形成に向けた検討を進めます。
- 加えて、商業施設や地域公共交通との連携を図ることで、買物弱者の解消を目指します。

■主要事業

主要事業名	概要
既存公共施設等の利活用 による地縁コミュニティ の再構築	各地区公民館や集会所のリノベーション（バリアフリー化等）を行い、利便性や安全性を高め、各地区のコミュニティ活動の拠点とします。
廃校の利活用	廃校の利活用により、産業・観光・グリーンツーリズム・合宿・ワーケーション等に利用できる施設や複数の機能を組み合わせた地域拠点施設としての整備を進めます。

基本施策2 地域公共交通の充実

- 地域公共交通計画を策定し、現況の公共交通体系の見直しを行います。
- 肝属郡3町（肝付町、錦江町、南大隅町）による産官金連携組織「おおすみMMO」にて新たなモビリティサービスの事業展開を行い、広域連携による課題解決に努めます。

■主要事業

主要事業名	概要
地域公共交通網の再構築	利用者の利便性を考慮した運行経路・バスの運行計画の検討を行います。
鹿児島市内・空港バスの路線延伸等の取組み	鹿児島空港や鹿児島中央駅から来る観光客等を鹿屋バス停（東笠之原）で迎え入れ、肝付町へ流入させるため、鹿屋バス停に接続する交通手段の確保や、ノンストップで町中心地へ訪問できる交通網の構築について関係団体と協議を進めます。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和3～令和7（2025）年度）に位置づけた事業

- 地域公共交通維持対策事業



基本施策 3 ごみ処理適正化の推進

- 各家庭での生ごみ処理の推進及び 3R 運動（Reduce：ごみの排出抑制、Reuse：再使用、Recycle：再資源化）の普及啓発など、ごみ減量化に向けた施策・戦略の検討を進め、循環型社会の形成と快適な生活環境の保全を図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
家庭用生ごみ処理機器 設置費補助	家庭用生ごみ処理機器を購入した者に対し補助金を交付します。
3R の普及啓発	3R（リデュース、リユース、リサイクル）の普及啓発を行います。
ごみの減量化の推進	先進地域の施策を調査し、ごみの減量化へ向けた施策や戦略を検討します。
生ごみの堆肥化処理	家庭から発生する生ごみを堆肥化処理し、環境に配慮しながら耕種農家等へ供給するために、良質な堆肥を生産します。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和 3～令和 7（2025）年度）に位置づけた事業

- 肝属地区一般廃棄物処理組合負担金
- 塵芥収集事業

基本施策 4 豊かな自然環境と共生するまちづくりの推進

- 住民の環境保全に対する正しい知識の習得及び理解の促進を図るため、子どもたちへの自然体験学習をはじめ、地域全体で環境問題について考える機会の創出及び情報提供を行い、自然と共生・調和した地域づくりに努めます。

■主要事業

主要事業名	概要
児童・生徒等に対する環 境問題等啓蒙の取組み	令和 2 年度に環境省事業を活用して作成した啓蒙動画や学生向け DVD 等を活用し、また出前授業等の開催により取組みを進めます。

基本方針③ 安心・安全なまちづくりの推進

(1) 現況・課題

『安心・安全なまちづくり』を取り巻く現況

- ⇒住民の生命と財産を守る消防団員の減少や高齢化が進んでいます。
- ⇒災害発生時に住民が安全に避難するには住民の自主防災意識を高めることが不可欠であるため、自主防災組織が研修や避難訓練のサポートを実施しています。
- ⇒地区防災計画の未作成地区については、引き続き支援を行い早期作成を目指しています。
- ⇒交通安全対策については、交通事故防止のため、交通安全教室や各広報媒体の活用、カーブミラー設置・修繕、外側線工事などを実施し、事故のない町を目指しています。
- ⇒現在、業務で利用する情報システムの機器は庁舎内に設置し運用しているため、南海トラフ地震や風水害等により庁舎が被災した際に、住民情報などの必要な情報及び国や県などの関係機関との通信網（LGWAN）にアクセスできない又は損失する可能性があります。

このような状況を踏まえて…

消防団員加入促進のための待遇改善及び免許取得制度の充実、並びに災害時における情報システムの復旧対策や運用の確保等が課題です。



(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和 3 年度)	後期目標値 (令和 8 年度)
① 津波避難施設（津波避難タワー）	1 箇所	1 箇所	—
② 避難経路	1 箇所	1 箇所	—
③ 自主防災組織率（振興会比率）	96.21%	100%	100%
④ 防災リーダーの育成	未把握	10 名以上	10 名以上
⑤ 地区防災計画の作成	7 地区	9 地区	9 地区
⑥ 消防団員数	316 名	405 名 (各分団 4 名増)	405 名
⑦ 情報システム・ネットワーク回線のクラウド化	20%	—	80%

：前期基本計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正



(3) 基本施策

基本施策1 災害に強いインフラの整備

- 津波に対応した安全な避難所等への避難路の整備に加え、防火水槽及び消火栓についても適切に整備を行います。
- 住民の様々な情報を管理する基幹システムの政府クラウド（Gov-Cloud）への移行を進めます。あわせて、その他業務システム及び職員が利用する情報システム基盤等についてもクラウド化を図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
津波避難タワー整備事業	必要に応じて津波避難タワーの整備を行います。また、整備された津波避難タワーについて適正な維持管理を行います。
津波避難経路整備事業	津波に対応した安全な避難所等への避難路の整備を進めます。
防災行政無線整備事業 (戸別受信機)	整備された戸別受信機の適正な維持管理を行います。
防火水槽及び消火栓 設置事業	防火水槽及び消火栓の設置を進めます。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和3～令和7（2025）年度）に位置づけた事業

- 高潮対策事業負担金
- 消防水利施設整備事業
- 防火水槽設置事業

基本施策2 防災活動拠点の強化と消防団活動の推進

- 消防団救助活動用資材の充実を図るため、チェーンソー・安全装備品の配備を進めます。
加えて、耐用年数を超える消防車両の更新を行い、消防力の強化を図ります。
- 消防団加入促進を図るため、免許取得補助制度の整備や待遇の改善を行います。

■主要事業

主要事業名	概要
避難所の避難環境等の改善	避難所における間仕切り、簡易ベッド等の備蓄を進めます。
備蓄倉庫整備事業	災害に関する備蓄倉庫の整備を進めます。
消防団の安全確保装備の充実	トランシーバー、安全靴、ライフジャケット、防塵マスク等の全団員への配備を進めます。
消防団救助活動用資機材の充実	AED、油圧切断機、エンジンカッター、チェーンソー、油圧ジャッキ等の装備を進めます。
消防車両更新	耐用年数を超える消防車両の更新を進めます。
自主防災組織設立・育成支援事業	未組織の自主防災組織の設立、活動支援を行うとともに、地区防災計画の策定を進めます。
防災士育成事業	町内から防災士（リーダー）を数名育成し、町内の自主防災組織の活動支援を行います。
消防団加入促進・待遇改善事業	消防団協力事業者表示制度や消防団員特典（優遇）制度の取組みを進めます。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和3～令和7（2025）年度）に位置づけた事業

- 簡易水槽購入事業
- 岸良分団車庫・詰所新築
- 北方分団車庫・詰所新築
- 宮下分団車庫・詰所新築
- 消防自動車購入
- 消防団本部車
- 消防ホース格納箱購入
- 消防ホース購入事業
- 消防ポンプ自動車購入
- 防火水槽設置事業【再掲】
- 防災備蓄倉庫

基本施策3 交通安全・防犯、消費生活支援の充実

- 引き続き、老朽化したカーブミラーの更新及び交通安全点検を実施し、危険と思われる道路へのミラーの設置を行います。
- 犯罪のない安心・安全なまちづくりを進めるため、防犯対策の普及啓発を強化し住民の防犯意識の高揚を図るとともに、設備の整備や防犯カメラ及び防犯灯などの適切な設置の検討を推進します。

■主要事業

主要事業名	概要
カーブミラー等の交通安全施設の設置・修繕	カーブミラー等の安全施設設置や視距改良工事を進めます。
交通安全思想教育事業	交通安全教室の開催やキャンペーン等の開催を行います。
防犯カメラ設置事業	防犯カメラの設置を進めます。
防犯灯整備推進事業	振興会の防犯灯整備に対する補助を行います。
消費生活相談員の配置	町民の消費生活の相談に応じ、その安定と向上を図るとともに、消費者トラブル未然防止対策を実施します。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和3～令和7（2025）年度）に位置づけた事業

- 交通安全対策事業
- カーブミラー整備事業



防犯カメラ



交通安全

基本方針④ 良好な居住環境づくりの推進

(1) 現況・課題

『居住環境』を取り巻く現況

- ⇒近年の異常気象による災害時の備え及び地球温暖化対策の補助として、住宅用太陽光発電設備や住宅用蓄電システム等への補助金を導入しています。
- ⇒本町の公営住宅等は 38 団地 376 戸ありますが、老朽化が進行したものが多く修繕費用が増加傾向にあることから、家賃収入とのバランスが崩れてきています。
- ⇒人口減少に伴う空き家や空き店舗等が年々増加しており、長期的に空き家となっている住宅への対策や危険家屋がもたらす住民への被害が問題となっています。
- ⇒町民アンケート調査によると、空き家・空き地の増加が指摘されており、貸家や古民家、福祉施設等への利活用が求められています。

このような状況を踏まえて…

引き続き住環境の整備を進めながら良質な住宅の供給に努めるとともに、空き家バンクの活用促進や、空き家の解消と移住者向け住宅の確保を一体的に取り組む仕組みづくりを構築することが課題です。



(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和 3 年度)	後期目標値 (令和 8 年度)
① 移住者向け住宅（空き家バンク登録件数）	47 件	50 件	100 件
② 移住者数	53 人	100 人	80 人/年

：前期基本計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正

（３）基本施策

基本施策１ 計画的な住宅の整備

- 公営住宅等長寿命化計画の見直しを実施し、その計画に基づいた整備・改修を推進し、老朽化した住宅等の建て替え等に努めます。

■主要事業

主要事業名	概要
上向団地改修工事	屋根・外壁の改修を行います。
岸良東団地改修工事	屋根・外壁の改修を行います。
中牧住宅改修工事	屋根・外壁の改修を行います。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和３～令和７（２０２５）年度）に位置づけた事業

- アメニティハウス三反改修工事
- 上向団地改修工事
- 岸良東団地改修工事
- 中牧住宅改修工事
- ハートフルランド横間改修工事
- ロックタウン西方改修工事



基本施策2 移住者の受け入れ支援の強化

- 移住交流の人口増に向け、総務省が令和3年度から開始した地域プロジェクトマネージャー制度を活用し、目的に特化した人材を導入することで、空き家等の解消と移住者向け住宅の確保を一体的に取り組みます。
- 加えて、移住交流イベントへの参加や移住交流ガイドブック等の活用を積極的行います。
- 空き家が管理不全な状態になることを未然に防止し、廃屋化した空き家は解体撤去に向けた協議を進めます。

■主要事業

主要事業名	概要
新規就農者支援事業	新規就農支援のため、2年間、町研修ハウスで就農訓練を実施します。
移住・交流ツアーの実施	移住・交流促進を図るため、仕事・暮らし等のニーズに応じた体験ができるツアーの実施に取り組みます。
移住お試し住宅の活用	移住・交流促進を図るため、移住お試し住宅を活用し、一定期間本町での生活を体験してもらう取組みを進めます。
空き家バンク制度の活用	空き家バンク加入促進を図り、町内の空き家を活用した移住者等受け入れ態勢の構築を図ります。
地域プロジェクトマネージャー制度の活用	地域プロジェクトマネージャーを中心に移住定住促進活動を強化し、課題解決に向けた取組みを進めます。
危険廃屋解体撤去工事助成金	周囲に危険をおよぼす恐れがあり、主要構造物が朽ちて使用不能な空き家の解体撤去工事に対して助成金を交付します。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和3～令和7（2025）年度）に位置づけた事業

- 住宅取得促進助成事業
- 地域プロジェクトマネージャー事業



上之原永田橋線



新神ノ市橋



カーブミラー



丸岡公園



交通安全



女性消防団



ごみ資源分別



家庭用生ごみ処理器

基本目標③

保健・福祉

地域が一体となって
支え合う健やかで
安心なまちづくり

基本目標①

経済・産業

基本目標②

生活環境

基本目標④

教育・文化

基本目標⑤

行財政・協働

基本方針

基本施策

基本方針 ①

結婚・出産・子育て支援
の充実 (P80)

(1) 結婚応援戦略の実施 (P81)

(2) 出生率増加策の実施 (P82)

(3) 子育て支援・コスト削減策の
実施 (P82)

基本方針 ②

支え合いの体制・仕組みづくり
の推進 (P84)

(1) 地域包括ケアシステムの実現
(P85)

(2) 地域福祉の充実 (P86)

(3) 各種福祉制度の充実 (P87)

基本方針 ③

医療・健康づくり体制
の充実 (P88)

(1) 地域医療体制の充実 (P89)

(2) 健康づくり・生活習慣病予防
の促進 (P90)

基本目標 3 保健・福祉

基本方針① 結婚・出産・子育て支援の充実

(1) 現況・課題

『結婚・出産・子育て』を取り巻く現況

- ⇒雇用情勢の悪化による若者の経済的不安及び多様化する価値観・結婚観などが要因で、未婚化・晩婚化が年々進行しており、それに伴い出生数が減少しています。
- ⇒保育・教育費等の子育てコストの増大により、育児の心理的・肉体的負担感が増大し、子育てと仕事の両立が難しくなっています。
- ⇒妊娠・出産において、身近にサポートが受けられる家庭環境が少なく、孤独な子育てになりやすい傾向があります。
- ⇒平成 24 年に子育て支援ウェブサイト「トコトコ」をオープンし、本町での子育てに役立つ情報を発信してきましたが、現在の利用者数（登録者数）は約 70 人と伸び悩んでいる状況です。

このような状況を踏まえて…

結婚に係る各種費用の助成及び子育て支援ウェブサイト「トコトコ」の周知活動等により、安心して産める、また、子育てできる環境づくりを促進することが課題です。



(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和3年度)	後期目標値 (令和8年度)
① 結婚に係る各種費用の一部助成	0	50件	10件
② 不妊治療による母子手帳発行件数	2件	30件	10件
③ 子育てウェブサービス「トコトコ」の利用者数（登録者数）	66人	500人	200人
④ 子育て包括支援センターの数	2箇所	1箇所	2箇所

：前期基本計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正

(3) 基本施策

基本施策1 結婚応援戦略の実施

- 引き続き、出会いの場を提供するための婚活イベントを実施していきますが、今後はコロナ禍の状況も踏まえ、オンラインの活用やテーマ等（職種・年収・趣味）を絞ったイベント開催を検討します。

■主要事業

主要事業名	概要
出会いの場づくり	行政が主体となった婚活イベント（町単独・他自治体との合同イベント）や、開催効果を高めるためのテーマを絞ったイベント、地元企業や地場産業団体等と連携した婚活イベントの開催等を進めます。
結婚に係る各種費用の一部助成	婚活イベントや、定住促進策と連携した結婚祝い金制度、家賃の助成制度の導入等について検討します。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和3～令和7（2025）年度）に位置づけた事業

- 婚活応援事業
- 住宅取得促進助成事業【再掲】

基本施策2 出生率増加策の実施

- 引き続き、子育て包括支援センター活動の充実及び周知の強化を図り、出産・子育てに不安を感じている人が安心して生み、育てることができる環境づくりに努めます。

■主要事業

主要事業名	概要
不妊治療費上乗せ助成事業	不妊治療を受けている夫婦に対し費用の一部を助成します。
産婦人科医の誘致	「大隔地域産科医師等確保支援事業」を活用した本町の医療機関への事業導入の働きかけや地域医療を担う大学等からの人的支援の構築と定期的な医師派遣の整備の推進を行います。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和3～令和7（2025）年度）に位置づけた事業

- 地域子育て支援センター事業

基本施策3 子育て支援・コスト削減策の実施

- 子ども・子育て支援新制度の実施において、地域のニーズに基づき総合的に支援施策を展開し、結婚・妊娠・出産・子育ての「切れ目のない支援」に取り組むとともに、多子世帯をはじめ子育てコストの軽減に取り組みます。
- 子育てウェブサービスの充実と普及活動を促進し、若い世代の結婚・子育ての希望が叶う環境づくりに努めるとともに、子育て世代への幅広い支援を展開します。

■主要事業

主要事業名	概要
子育て支援ウェブサイト事業	子育て世帯にとって必要な子育て情報をタイムリーに入手できるウェブサービスを提供します。
子育て包括支援センターの取組み	妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援をワンストップで行うとともに全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、支援を行う子育て包括支援センターのサービス向上に努めます。
幼児無償化に向けた段階的取組み	幼児無償化に向けた段階的取組みを進めます。

主要事業名	概要
子育てショートステイ事業	保護者が病気やけがで入院、あるいは出産・家庭の看護や育児不安疲れなどによる精神的負担など、家庭で子どもの養育が一時的に困難になった場合の児童福祉施設での一時預かりについて実施します。
病児保育の促進	病児保育を利用した保護者に対する助成金制度の継続を図りながら、病児託児所の設置にむけた取組を進めます。
育児休業制度の普及促進	育児休業制度の制度普及を図り、子育てしやすい環境づくりを進めます。
第3子以降の子育てコストの軽減	多子世帯軽減（保育料、就学援助費）における所得制限の緩和や第3子以降の小中学校教材費に対する支援を検討し、子育てコスト、教育コストの軽減を図ります。また高校OB等による「学びの教室」等の設置を検討します。
子育て世帯応援ポイント制の導入	子育て支援として軽減、助成等をポイントとして付加し、町内での買い物や公的利用料の支払いに利用できるポイント制の導入を検討します。
就学祝い金の支給に向けた取組	進学時にかかる教育コストへの一部助成として、就学祝い金の支給を検討し、子育てコスト軽減を図ります。
条件付給付型奨学金の創設	町内に居住することを条件とした生徒、学生を対象とした奨学金について検討します（将来、町内にUターンし、10年以上居住した場合は返還を免除する等）。
子ども医療費助成事業	18歳到達年度まで、子ども医療費の助成を行います。
チャイルドシート貸与事業	1歳未満の乳幼児に対し、チャイルドシートの貸与を行います。
親子教室	子育てに関する様々な悩みを抱える親子等を対象にした教室を1回/月開催します（文化センター）

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和3～令和7（2025）年度）に位置づけた事業

- 幼児教育・保育料無償化事業
- 子育て支援情報提供事業
- 乳児家庭全戸訪問事業

基本方針② 支え合いの体制・仕組みづくりの推進

(1) 現況・課題

『支え合いの体制・仕組みづくり』を取り巻く現況
⇒高齢化に伴い、各地域における医療・介護・予防・生活支援等のサービス不足が懸念されており、地域コミュニティレベルでの相互支援体制の強化や高齢者が活躍できる場の充実が求められています。
⇒高齢化の進展により要介護リスクが高い人や認知症を持つ人の増加が見込まれています。
⇒高齢者や障害者、ひとり親家庭など、近年地域福祉における住民のニーズや各家庭を取り巻く環境は多様化してきています。
⇒介護予防を目的とした町民主体の自主グループの発足及び認知症サポーターの育成等により、互助・公助による地域ケアの実現を目指しています。
⇒高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる施策として、ひとり暮らしの高齢者等に対する配食見守サービスや緊急通報体制整備事業等を実施しています。

このような状況を踏まえて…

介護保険制度をはじめとする高齢者福祉施策の充実や、誰もが安心して暮らし、皆で支えあう地域社会の構築のための様々な取組みの実践が課題です。



(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和3年度)	後期目標値 (令和8年度)
① 介護予防のための自主グループ数	53 グループ	100 グループ	60 グループ
② 認知症サポーターの育成数	1,588 人	1,000 人	2,000 人
③ 健康寿命の延伸 (3歳延伸)	男性 77.1 歳 女性 80.9 歳	男性 67.8 歳 女性 69.8 歳	県平均以上
④ 先進地域施策の導入	未実施	実施	実施

：前期基本計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正

(3) 基本施策

基本施策1 地域包括ケアシステムの実現

- 第8期介護保険事業計画（令和3～令和5（2023）年度）に基づき、支えあい拠点を活かした介護予防や生きがいづくり活動をはじめ、人口減少が進む中で多世代が支えあい活動に参加しやすい地域づくりを推進します。
- 地域包括支援センターを中心に、高齢者の介護相談や虐待防止、権利擁護の業務、介護予防活動などを実施し、介護・医療・福祉の連携を図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
包括的支援事業	地域のケアマネジメントを総合的に行うために、介護予防ケアマネジメント、総合相談や支援、権利擁護事業、ケアマネジメント支援などを実施します。
地域ケア会議	高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域ケア会議を実施します。
介護予防・日常生活総合支援事業	地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を行います。
在宅医療介護連携推進事業	関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を図ります。
認知症施策推進事業	切れ目のない適時・適切な医療・介護等の提供が図られる仕組みを構築するなど、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進します。
生活支援体制整備事業	多様な日常生活の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図る生活支援等サービスの提供体制を整備します。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和3～令和7（2025）年度）に位置づけた事業

- 地域ネットワーク構築事業

基本施策2 地域福祉の充実

- 第3期地域福祉計画に基づき、①「支え合い・助け合いのひとづくり」、②「人と地域のきずなづくり」、③「安心・安全のしくみづくり」、④「自立を支えるまちづくり」を基本目標として、計画的に地域福祉の充実に努めるとともに、引き続き社会福祉協議会をはじめとした関係団体等と連携し、地域で安心して生活できる社会の実現を目指します。
- 引き続き、高齢者や障がい者の社会参加の支援や各種サービスの充実を図り、住み慣れた家庭や地域で快適な日常生活を営むことができる環境づくりに努めます。

■主要事業

主要事業名	概要
地域生活支援事業活用による社会参加の促進	地域生活支援事業等を活用して、障がい者の日常生活の利便性を図り、社会参加を促進します。
総合的な障がい者（児）療育・教育の充実	関係機関が連携して障がいの早期発見・早期療育の推進を図るとともに、一人ひとりのニーズや特性に応じ、きめ細やかな支援を行なうため、乳幼児期から学校卒業後にわたって一貫して計画的に教育や療育が行なえるよう、相談支援体制の充実に努めます。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和3～令和7（2025）年度）に位置づけた事業

- 家族介護用品支給事業
- 敬老祝金支給事業
- 高齢者等くらし安心ネットワーク事業
- 在宅介護者福祉手当
- 配食見守サービス事業
- 老人クラブ育成事業



基本施策 3 各種福祉制度の充実

- 介護保険事業計画に基づき、各機関及び関係団体との連携を図ることで、各種福祉制度の更なる充実に努めます。
- 多様化する家庭環境に柔軟かつ適切に対応するために、引き続き関係団体との連携を強化し、児童福祉における各種支援事業や相談体制の充実に図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
介護保険の充実	適正な介護給付に努め、持続可能な介護保険制度となるよう健全な運営を進めます。
児童福祉の充実	各種手当支給事業の充実、保育所の供給量確保など、子どもを健全に育成していくための児童福祉の充実に努めます。
障がい者福祉の充実	各種支援事業や相談体制の充実に図るとともに、障がい者の社会参加の促進、雇用の場の確保等や在宅福祉サービスの充実など、障がい者福祉の充実に努めます。

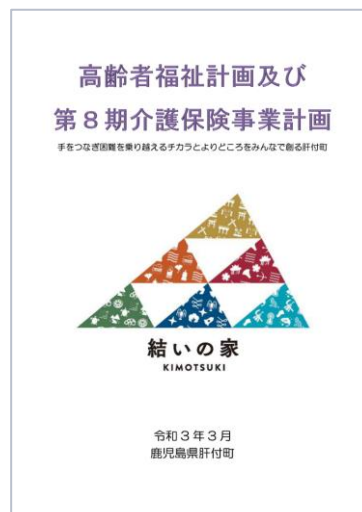
■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和 3～令和 7（2025）年度）に位置づけた事業

- 子ども医療費助成事業
- 障害者地域生活支援事業

【第 3 期肝付町地域福祉計画】



【高齢者福祉計画及び第 8 期介護保険事業計画】



基本方針③ 医療・健康づくり体制の充実

(1) 現況・課題

『医療・健康』を取り巻く現況

- ⇒急速な少子高齢化に伴う疾病構造の多様化や、不適切な食生活や運動不足などに起因する生活習慣病、心の病に悩む人々の増加など、昨今の医療を取り巻く問題は複雑化しており、医療需要及び介護需要は高まり続けています。
- ⇒保健医療体制については広域連携に大きく依存しています。
- ⇒今後、人口構成で最も多い「団塊の世代」の方々が後期高齢者へ移行することにより、この世代の健康状態が医療制度、介護保険制度に大きく影響を与えることになります。
- ⇒医療資源を有効活用するために、自分でできる生活習慣病予防として、積極的にがん検診や人間ドックなど各種健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療に努めることが望まれています。
- ⇒町民アンケート調査によると、重要度が高い施策として「医療・健康づくり体制の充実」が2番目に多く挙げられています。

このような状況を踏まえて…

かかりつけ医やかかりつけ薬剤師をもちながら、健康寿命の延伸を目標に、各地域での健康づくりの取組みを推進することが課題です。



(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和3年度)	後期目標値 (令和8年度)
① 一人当たり医療費の減少	458,193 円 (県平均以上)	県平均以下	県平均以下
② 生活習慣病健診の受診率	49.1% (県平均以上)	65%	60%以上
③ 肺がん検診の受診率	8.33% (県平均以上)	県平均以上	県平均以上
④ 健康づくりコミュニティ拠点整備	5 箇所	4 箇所	6 箇所

：前期基本計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正

(3) 基本施策

基本施策1 地域医療体制の充実

- 今後増加が見込まれる在宅医療の需要に対応するため、訪問診療や訪問看護など在宅医療提供体制の充実を図ります。
- 新型コロナウイルス感染症の対策の充実・強化を図るとともに、アフターコロナ・ウィズコロナを見据えた医療提供体制のあり方について検討を進めます。

■主要事業

主要事業名	概要
医療器械器具等整備事業	レントゲン装置、内視鏡装置、その他医療機器類等の更新・導入を図ります。
病院附帯施設事業	非常用自家発電機等の更新を図ります。
産婦人科医の誘致 【再掲】	「大隔地域産科医師等確保支援事業」を活用した本町の医療機関への事業導入の働きかけや地域医療を担う大学等からの人的支援の構築と定期的な医師派遣の整備の推進を行います。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和3～令和7（2025）年度）に位置づけた事業

- 医療器械器具等購入事業
- 病院附帯施設整備事業

基本施策2 健康づくり・生活習慣病予防の促進

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、疾病予防・重症化予防から生活機能改善まで切れ目のない事業を展開し、健康寿命の増進を図ります。
- 広報誌やホームページ等での健診日程の周知及び一部健診の無償化・補助を継続して行い、町民が各種健診を受けやすい体制づくりに努めます。
- 食生活の改善や健診の受診率向上等を図るため、公民館単位等での身近な活動や情報発信を推進します。

■主要事業

主要事業名	概要
人間ドッグ等助成金	前年度分の国保税完納世帯の被保険者で、年齢19歳以上の方について、1日ドッグ・2日ドッグ・がんドッグについて、利用料金の一部助成を実施します。
生活習慣病予防対策 (健康づくり)	生活習慣病の一次予防に重点を置くとともに、合併症の発症や症状進展などの重症化予防を重視した取組みを行います。
特定健診・がん検診等 各種健診等の実施	早朝・土日休日健診とともに、がん検診等の同時受診の実施を行います。
国保保健事業・後期高齢者 保健事業	生活習慣病の一次予防や合併症、重症化予防を重視した取組み、重複・頻回、要医療者への訪問指導等、特定健診未受診者への勧奨、健診結果報告会等の開催などの取組みを進めます。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和3～令和7（2025）年度）に位置づけた事業

- 特定健康診査事業
- 健康指導事業



新型コロナウイルス
ワクチン集団接種



町立病院



大隅の縁結 婚活イベント
～オンライン開催～参加者限定セミナー(動画)付き
オンライン婚活の流れ
①専用のURLして入室
②1対1のトークタイム(自己紹介など)
③マッチングタイム
④カップルになった二人は改めてトークタイムへ
(ここでお互いの連絡先交換などを行います)
⑤終了
開催日▶令和3年9月12日
受付▶17時～



子育て支援ウェブサイト
「トコトコ」

きもつき子育てネット
トコトコとは？

ログイン 新規登録

きもつき子育てネット
トコトコとは？



肝付町で子育てする皆さんに役立つ情報を集めたサイト。使い方も詳しくはこちら...



ふれあいスポーツクラブ



肝付町社会福祉大会



結いの家



チャイルドハウス

基本目標④

教育・文化

生きがいと心豊かな人材、
伝統と文化を育む
まちづくり

基本目標①

経済・産業

基本目標②

生活環境

基本目標③

保健・福祉

基本目標⑤

行財政・協働

基本方針

基本施策

基本方針 ①

学校教育の強化 (P94)

(1) 学校教育環境の整備 (P95)

(2) 多様な教育・学習の充実 (P96)

基本方針 ②

社会教育・生涯学習の充実 (P97)

(1) 生涯学習施設の充実 (P98)

(2) 社会教育活動の推進 (P99)

(3) スポーツ活動の促進 (P99)

基本方針 ③

地域文化の振興 (P100)

(1) 文化活動の充実・支援 (P101)

(2) 文化財、歴史資源の発掘・
保全・活用 (P102)

基本目標 4 教育・文化

基本方針① 学校教育の強化

(1) 現況・課題

『学校教育』を取り巻く現況

- ⇒学校教育環境については、これまで各学校施設の耐震補強工事に加え、非構造部材の耐震補強工事及び省エネ化を進めており、安心して教育を受ける環境が整ってきていますが、老朽化対策やバリアフリー化が求められています。
- ⇒廃校となっている施設については、引き続きその有効利用について検討する必要があります。
- ⇒学校運営については、地域の様々な人材を活用し、地域と一体となった運営を行うとともに、多様な教育システムの導入が求められています。
- ⇒学校教育については、より積極的な指導方法の改善を行い、確かな学力の向上と定着を推進することに加え、GIGA スクール構想実現のため ICT を活用したより高度な教育の実施が求められています。
- ⇒特別支援学級のみならず、通常学級に在籍する「特別な教育的支援」が必要な児童・生徒に対して、適切な指導及び必要な支援を行うことが求められています。

このような状況を踏まえて…

引き続き学習しやすい教育環境づくりに努めるとともに、本町を誇りに思えるような郷土に根ざした教育活動の展開や、国際化・情報化を見据えた積極的かつ多様な教育システム及び学習機会の拡充が課題です。



(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和3年度)	後期目標値 (令和8年度)
① 教職員向けの研修会の開催	管理職	—	全教職員
② 電子黒板の全教室導入	全教室	全教室	—
③ 全生徒へのタブレット配備	全生徒	全生徒	—
④ 全校でのインターネット交流	一部学校	全校	全校
⑤ 県外子ども研修の拡充	中止	20人	20人

：前期基本計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正

(3) 基本施策

基本施策1 学校教育環境の整備

- 良好な教育環境を確保するため、今後も引き続き各学校の非構造部材（天井や照明等）の耐震化工事を進めます。
- 老朽化した校舎について年次別整備計画を作成し、大規模改造や維持補修を進めるとともに、トイレや段差のバリアフリー化など、児童生徒が伸び伸びと個性に応じた学習ができる環境の充実に努めます。
- 町内の小中学校の連携を今後も引き続き進めるとともに、地域の実情に合った学校形態を同時に検討します。

■主要事業

主要事業名	概要
学校施設環境改善交付金事業	学校施設の防災機能強化のため、非構造部材の耐震化（天井、外壁、照明器具、設備器具等の落下及び転倒防止対策）を進めます。
学校施設環境改善交付金事業	学校施設の大規模改造事業により老朽化対策やバリアフリー化を進めます。
町内小中学校の連携	町内の小中学校間の連携を今後も進めるとともに、地域の実情に合った学校形態を同時に検討します。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和3～令和7（2025）年度）に位置づけた事業

- 校舎等老朽化対策工事

基本施策2 多様な教育・学習の充実

- ICT 機器をより活用するために、先進地研修や校内研修の充実を図るとともに、確かな学力の向上と定着のため、教育の質の向上及び家庭教育の推進に努めます。
- 特別な教育的支援が必要な児童・生徒に対する適切な指導及び必要な支援を行うため、各学校の実状に応じた研修の充実、支援員等の配置等、特別支援教育の推進に努めます。
- 肝付町らしい教育を推進するために、集団宿泊学習や有形・無形文化財等を活用した教育の充実を図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
コミュニティ・スクールの導入推進	学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めます。
学力の向上	家庭学習時間の質と量を確保する「80・2・30（やぶさめ）運動」の推進を図ります。
教職員の資質向上	教職員を対象とした研修会を開催し、教職員の資質向上を図ります。
特別支援教育体制の整備	町内各学校における研修への指導主事派遣、特別支援教育支援員研修、対象児童・生徒の個別指導計画等の作成など体制整備を進めます。
ICT 機器を利用した授業	各教室の電子黒板や児童・生徒1人1台のタブレットの利活用を進め、インターネット交流などによる新しい教育の充実を図ります。
楠隼中学校・高校の生徒との交流	楠隼中学校・高校への積極的な支援を図るとともに、生徒が本町を第2の故郷と思えるよう、町内の各種行事での地元の児童・生徒、町民との交流を支援します。
中学生研修制度の拡充	県外子ども研修視察事業（薩摩義士を顕彰する岐阜県海津市に中学生を派遣）の拡充を行います。
郷土を生かした体験活動	町内の基幹産業の体験活動を通して興味関心を持たせ、職業選択肢の一つとして認識させるとともに望ましい勤労観や職業観の育成を図ります。また、「叶岳」等での集団宿泊学習、ふれあい給食など、肝付町らしい教育を推進します。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和3～令和7（2025）年度）に位置づけた事業

- 山村留学制度

基本方針② 社会教育・生涯学習の充実

(1) 現況・課題

『社会教育・生涯学習』を取り巻く現況
⇒近年、少子高齢化、核家族化の進行等により、世代間交流の希薄化、家庭の教育力の低下、及び地域・社会の教育機能の低下が生じつつあります。
⇒地区公民館は施設自体の老朽化が進んでいます。
⇒地区公民館における生涯学習施設の利用促進のための取組み強化（安全で快適な施設整備や各種講座の充実等）が求められています。
⇒これまで社会教育団体が中心となり様々な社会教育活動が進められてきましたが、今後も引き続き、人権同和教育や青少年の健全育成等の取組みを継続し、豊かな人間性を育むための社会教育活動に努めていく必要があります。
⇒自分の健康は自分で管理するという健康意識の高まりに伴い、町内においても生涯スポーツ・レクリエーションのニーズが高まっています。

このような状況を踏まえて…

地区公民館の老朽化対策及び生涯学習施設としての利用促進に加えて、町民の健康に対するニーズを満たすための環境整備・管理体制の確立が課題です。



(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和3年度)	後期目標値 (令和8年度)
① 図書館の利用者数	3,043 人	4,000 人から 10%増	4,500 人
② 図書館の貸出冊数	11,184 冊	10,563 冊から 10%増	14,500 冊

：前期基本計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正

(3) 基本施策

基本施策1 生涯学習施設の充実

- 各公民館の生涯学習講座及び長寿大学の講座・行事の更なる充実を図ります。
- 町内図書室のより一層の充実を図るとともに、大隅広域図書館ネットワークの活用を促進することで、利用者の更なる増員を図ります。
- 各地区公民館等の老朽化等に伴う施設修繕及びバリアフリー化を進めながら、住民が利活用しやすい環境づくりに努めます。

■主要事業

主要事業名	概要
生涯学習講座の実施、充実	年齢・性別を問わず、学びたいものを学べる機会の提供を目的とし、各地区公民館が開催している生涯学習講座について、これからも継続して充実していくものとします。
長寿大学の実施、充実	高齢者が充実した生活を送るために、生きがい作りと社会活動に参加できるような学習を各地区公民館が開催している長寿大学について、これからも継続して充実していくものとします。
大隅広域図書館ネットワークの充実	鹿屋市・肝付町・大崎町・南大隅町・錦江町・東串良町の全ての公共図書館（室）の図書を利用することができる大隅広域図書館ネットワークについて、今後とも充実を図ります。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和3～令和7（2025）年度）に位置づけた事業

- 公共図書館蔵書確保対策事業
- 生涯学習推進事業



基本施策2 社会教育活動の推進

- 社会教育関係団体の組織強化を図り、社会教育指導者の育成・活用を充実します。
- 引き続き、人権同和教育の充実及び青少年の健全育成に努めるとともに、長寿大学の活動の場を広げるなど、地域における様々な社会教育活動を推進します。

■主要事業

主要事業名	概要
社会教育関係団体の育成	社会教育有志指導者の養成・活用を進めます。
人権同和教育の充実	研修会等を通じ、人権教育の充実に努めます。
青少年育成事業の充実	異世代交流、地域社会への参加等を通して、自立性や社会性を身につけるための事業を推進します。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和3～令和7（2025）年度）に位置づけた事業

- 生涯学習推進事業【再掲】

基本施策3 スポーツ活動の促進

- 引き続き、老朽化によるスポーツ・レクリエーション施設等の改修・整備や施設照明のLED化を図ります。
- 各関係団体との連携による質の高い充実したスポーツ教室及びイベント等を開催することで、住民スポーツ意欲をより一層高めます。

■主要事業

主要事業名	概要
スポーツ・レクリエーション環境の整備	老朽化した体育施設等を、計画的に改修・整備していくものとします。
各種スポーツ団体の育成	鹿屋体育大学等と連携することにより、指導者の養成に努めます。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和3～令和7（2025）年度）に位置づけた事業

- 社会体育施設改修事業
- 内之浦総合グラウンド整備事業

基本方針③ 地域文化の振興

(1) 現況・課題

『地域文化』を取り巻く現況

⇒近年の自由時間の増大やライフスタイルの多様化などにより、心の豊かさや生きがいのための学習需要が増大しており、町民の芸術文化に対する欲求が高まっています。

⇒学校教育の中で、地域に伝わる踊りなどの無形民俗文化財を発表する場を設けることで、文化活動の継承を図っています。

⇒町内文化財である塚崎古墳群と高山城跡の史跡看板とパンフレットの作成を行い、教育普及の補助活動を行っています。

⇒二階堂家住宅は、建築物の維持管理のため、修繕として定期的に葺き替え工事を行い、文化財の保存活用に努めています。

⇒少子高齢化により、引き続き各地域の文化活動を維持する上で、後継者の育成が難しい状況になっています。

⇒塚崎古墳群や二階堂家住宅など、先人が残した本町の地域文化財を保存し、町民にその意識と認識を深めながら、観光資源や学習教材として活用することが求められています。

このような状況を踏まえて…

引き続き、町民の文化活動への積極的な参加を促進するとともに、地域文化財の普及啓発や後継者の育成により、町民が自ら地域文化を保護・育成していく機運を醸成することが課題です。



(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和3年度)	後期目標値 (令和8年度)
① 塚崎古墳群保存管理計画の策定	策定	策定	—
② 歴史民俗資料館の入館者数	874人	740人から 20%増	874人から 20%増
③ 塚崎古墳群整備基本計画の策定	未策定	—	策定

：前期基本計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正

(3) 基本施策

基本施策1 文化活動の充実・支援

- 今後も継続して総合文化祭を開催するとともに、後継者や人材の育成、地域の伝統や独自文化の保存・活用、及び文化交流等の促進を行い、文化活動の更なる充実や支援体制づくりを進めます。

■主要事業

主要事業名	概要
文化活動の充実・支援	総合文化祭の開催や伝統芸能の保存、後継者の育成などを進め、文化活動の充実や支援を進めます。



流鏝馬



総合文化祭

基本施策2 文化財、歴史資源の発掘・保全・活用

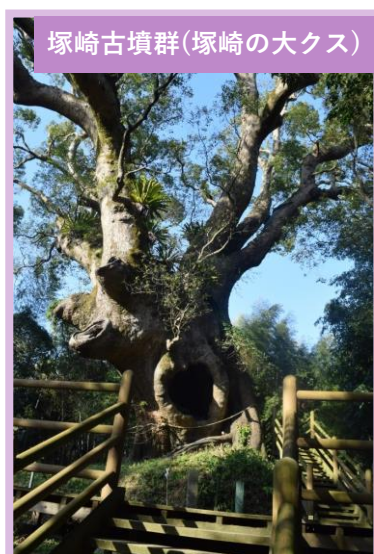
- 塚崎古墳群の追加指定及び公有地化を図り、策定された計画に基づき、継続して古墳群の整備を進めます。
- 高山城跡やその他町内文化財の保存・管理を整え、本町八月踊り保存会などの無形民俗文化財の記録・伝承活動の補助を行います。

■主要事業

主要事業名	概要
塚崎古墳群保存管理計画 策定事業	国指定史跡となっている塚崎古墳群の追加指定ならびに、公有化を図り、古墳群の適切な管理運営ができる計画を2ヵ年にわたり策定します。
文化財保護事業	高山城跡などの史跡の保全や環境整備を行い、本町八月踊り保存会などの無形民俗文化財への記録・伝承活動の補助を行います。
文化財活用事業	町内文化財の教育面、観光面での活用を図るとともに、文化財ルートマップを作成し、いつでも誰でも文化財を学習に利用できる環境を整備します。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和3～令和7（2025）年度）に位置づけた事業

- 塚崎古墳群整備事業
- 二階堂家住宅改修事業





岸良学園開校(令和3年4月)



GIGA スクール構想



集団宿泊学習



青少年海外派遣



地区公民館での生涯学習



地区公民館での生涯学習



高山城跡(本丸跡)



生涯スポーツ・レクリエーション
(集落対抗バレーボール大会)

基本目標⑤

行財政・協働

地域が核となり、協働型社会
を実現するまちづくり

基本目標①

経済・産業

基本目標②

生活環境

基本目標③

保健・福祉

基本目標④

教育・文化

基本方針

基本施策

基本方針 ①

住民参画及び協働の
まちづくりの推進
(P106)

(1) コミュニティ組織の確立
(P107)

(2) 地域主体のまちづくり活動の
推進 (P108)

基本方針 ②

交流活動の充実
(P109)

(1) 域内・域外交流の充実 (P110)

(2) 世代間交流の促進 (P111)

(3) 国際交流の促進 (P112)

基本方針 ③

行財政の効率化の推進
(P113)

(1) 効果的・効率的な行政運営の
推進 (P114)

(2) 財政運営の健全化 (P114)

(3) 公共施設等の適正化の推進
(P115)

基本目標 5 行財政・協働

基本方針① 住民参画及び協働のまちづくりの推進

(1) 現況・課題

『住民参画及び協働のまちづくり』を取り巻く現況

⇒地域コミュニティ協議会が現在 6 地区で結成され、地域・住民が主体となって地域課題（道路環境整備・伝統行事継承・子供会行事の復活など）を解決するための活動を実施しています。残る宮富・内之浦地区での設置が急がれます。

⇒総務省の集落支援員制度を活用し、岸良地区に 1 名の集落支援員を設置しており、地域への「目配り」として地域の巡回、状況把握等を図りながら、課題解決のための事業等を実施しています。過疎化進行が著しい有明・波野地区での集落支援員の設置が急がれます。

⇒振興会加入率が年々減少しており、コミュニティの脆弱化が懸念される状況です。

⇒町民アンケート調査によると、まちづくりに参加意欲がある人は 7 割以上を占めていますが、そのうち「積極的に参加したい」と回答した人は 5%と少なく、また 10 代後半から 20 代における若者の参加意欲は他の年代と比較すると低い傾向にあります。

このような状況を踏まえて…

地域住民に向けたコミュニティ協議会や振興会の重要性の周知を積極的に行うとともに、住民がボランティアや NPO 活動に参加しやすい環境づくりに取り組み、町民と行政が一体となったまちづくりを推進することが課題です。



(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和 3 年度)	後期目標値 (令和 8 年度)
① 地域コミュニティ協議会の結成	6 地区	8 地区	8 地区
② 振興会加入の促進（加入率向上）	79%	約 90%	90%

：前期基本計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正

(3) 基本施策

基本施策1 コミュニティ組織の確立

- 地域コミュニティ協議会が設置されていない宮富・内之浦地区について、コミュニティの重要性や活動状況等について啓発活動を行い、早期の設立を促します。
- 引き続き、地域活動をはじめ各種行事やボランティア活動への参加を推進するとともに、地域コミュニティ活動に必要な情報提供やリーダーの育成を推進します。

■主要事業

主要事業名	概要
地域コミュニティ活動 活性化事業	地域・住民が主体となって、地域課題（道路環境整備・伝統行事継承・子供会行事の復活など）解決のための活動に対し、上限を設け、補助を実施する地域コミュニティ活動活性化事業を推進します。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和3～令和7（2025）年度）に位置づけた事業

- 地域コミュニティ協議会等運営助成金事業

地域コミュニティ協議会



基本施策2 地域主体のまちづくり活動の推進

- 地域振興会の加入率低下に対応するために、地域振興会と行政との間で情報を共有し合い、未加入者に対して加入促進のための資料を作成・配布し、加入率 90%を目指します。
- NPO や地域おこしグループへの支援体制の充実、及びまちづくりを推進する集落支援員や地域外からの人材誘致により地域協力活動を行う地域おこし協力隊の設置などにより、新たな仕組みづくりに努めます。

■主要事業

主要事業名	概要
地域活性化活動の周知 啓発事業	地域の活性化活動のため、町のあらゆる団体の活動状況などを生涯学習大会や広報誌等を利用し紹介することで、各活動に対し興味を抱いてもらい、多くの町民の参画を図るような仕組みの周知、啓発を行います。
集落支援員制度の導入	総務省の集落支援員制度を活用し、各コミュニティ組織に支援員を配置し、地域への「目配り」として、地域の巡回、状況把握等を図りながら、課題解決のための事業等を実施していきます。
地域おこし協力隊制度の活用	地域で生活し、農林漁業の応援や生活支援など地域力の維持・強化に資する様々な活動を行う地域おこし協力隊制度を活用していきます。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和3～令和7（2025）年度）に位置づけた事業

- 地域おこし協力隊事業



基本方針② 交流活動の充実

(1) 現況・課題

『交流活動』を取り巻く現況

⇒各振興会で主催する行事やイベントは、少子高齢化が進んでいることもあり、継続が困難になっている状況がみられます。

⇒新型コロナウイルス感染症の影響で、地域の交流やその他市町村との交流が滞っています。

このような状況を踏まえて…

アフターコロナ・ウィズコロナを見据え、新しい生活様式を念頭に置き、どのように交流活動を推進していくかを協議していくことが課題です。



(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和3年度)	後期目標値 (令和8年度)
① 交流人口の増加（イベント来場者に限る）	41,984人※	60,000人	60,000人

：前期基本計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正

※令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが開催できていないため、新型コロナウイルス感染症流行前（令和元年度）の数値を記載しています。

(3) 基本施策

基本施策1 域内・域外交流の充実

- 域内交流については、引き続き地域振興会及び校区で主催する行事・イベントを通じて住民同士の意思疎通を図り、地域の一体感を醸成する交流活動を充実させることにより、一層の交流推進を図ります。
- 域外交流については、銀河連邦・宇宙兄弟都市交流事業の推進を図るため、各共和国間及び南種子町との連携の強化を図ります。
- 今後の新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、どのように域内・域外交流をしていくべきかについて慎重に協議・検討した上で、安心安全なイベント等の実施を目指します。

■主要事業

主要事業名	概要
銀河連邦・宇宙兄弟都市との交流	JAXA 関連施設がある市町、ロケット射場がある南種子町との交流事業の推進・拡大を図ります。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和3～令和7（2025）年度）に位置づけた事業

- 銀河連邦交流事業【再掲】
- 銀河連邦建国記念『うちのうら銀河マラソン』大会



基本施策2 世代間交流の促進

- 地域の人材育成・異業種間交流・地域間交流の起点の場として期待される「きもつき熱中
小学校」(令和3年度開校)を継続して開催し、町民一人ひとりが地域に貢献できる仕組み
の確立を目指します。
- 上記活動を通して各学校間での連携も図り、新たな価値創造活動を展開します。

■主要事業

主要事業名	概要
「きもつき熱中 小学校」 の運営	町民一人ひとりが地域に貢献できる仕組みとして、各業界の最先端で活躍する方々を講師に招き、知識やノウハウを学び、また地域で活躍している人材と若手の交流の場をつくり、今後の肝付町を支える担い手育成に努めます。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和3～令和7（2025）年度）に位置づけた事業

- 熱中小学校プロジェクト



基本施策3 国際交流の促進

- 本町の中学生を海外へ派遣する「青少年海外派遣事業」及び肝付町内之浦日韓交流推進協議会を中心とした国際交流の取組みをさらに推進します。
- 新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極め、十分な検討と慎重な判断のもとで交流活動を進めます。

■主要事業

主要事業名	概要
青少年海外派遣事業	中学生を海外に派遣し、現地の方との交流を通して、語学力の向上や国際理解を深めるとともに、グローバル社会に貢献できる人材の育成を図ります。
日韓交流事業	芸術・文化交流の継続をきっかけとして、経済交流・子ども交流等、内容の拡大を図っていきます。
インバウンド対策	海外からの観光客の増加、衛星打ち上げ受注等を見据えたインバウンド対策を進めます。具体的事業として、国際交流員（CIR）導入、多言語看板・ホームページ等の整備を行います。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和3～令和7（2025）年度）に位置づけた事業

- 青少年海外派遣事業
- 内之浦日韓交流推進事業



基本方針③ 行財政の効率化の推進

(1) 現況・課題

『行財政の効率化』を取り巻く現況

- ⇒歳入においては、人口の減少や長期にわたる景気低迷等により自主財源である町税は年々減少傾向にあります。
- ⇒令和3年度からは普通交付税が一本算定となり、全体として今後の増加は見込めない状況であることから、今後は厳しい財政状況となることが予想されます。
- ⇒歳出においては、少子高齢化に伴う扶助費や地方債の償還である公債費など義務的経費の増加や特別会計等への繰出金が高い水準で推移しています。
- ⇒行財政改革の柱のひとつとして、平成18年3月に第1次となる定員適正化計画（現：定員管理計画）を策定し、令和3年3月には第4次計画を策定し、職員数の削減に取り組んでいます。その成果の点検と今後の職員数の検証を踏まえ、多様化する行政需要の動向を見定めながら適正な職員配置を行うことが求められています。
- ⇒厳しい財政状況や人口減少が進む中で、町の人口動向や町民のニーズを踏まえた公共施設等の適正化が必要となっています。

このような状況を踏まえて…

自主財源の確保、事務事業の効率化や補助制度の見直しなど財政の健全化を推進するとともに、行政が自ら行う公共サービスを見直し、民間活力を利用した行政サービスの向上を図ることが課題です。



(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和3年度)	後期目標値 (令和8年度)
① 第4次定員管理計画	205人	206人 (第3次定員管理計画の改訂により 目標人数が修正)	203人

：前期基本計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正

(3) 基本施策

基本施策1 効果的・効率的な行政運営の推進

- 令和3年度から向こう5年間を計画期間とした「第4次肝付町定員管理計画」に基づき、職員数削減の目標のための方策を講じるとともに、将来にわたり安定的な組織体制を維持するため、年齢構成のひずみを考慮した職員採用に努めます。
- コロナ禍における時代の変化や新たな行政課題に柔軟かつ的確に対応するために、高い意欲と能力を兼ね備えた人材の育成に努め、質の高い行政サービスを継続的に提供できる安定的な行政組織を構築します。

■主要事業

主要事業名	概要
職員の定員管理	これまでの定員適正化の実績を踏まえた計画的な職員採用、職員配置の適正化を推進しながら、抑制基調の定員管理を継続していきます。 1. 行政組織の整備 2. 事務の合理化・簡素化の推進 3. 職員の行政遂行能力向上 4. 職員採用の適正化

基本施策2 財政運営の健全化

- 過疎地域自立促進計画等に基づき、重要度や優先度、事業効果などを総合的に勘案し、引き続き事業の重点化を図りながら、計画的かつ効果的な財政運営を行います。
- 国・県事業の積極的な導入及び未納町税等の収納対策の強化を図り、健全な財政確保に努めます。

基本施策 3 公共施設等の適正化の推進

- 既に策定してある肝付町公共施設等総合計画及び個別計画に基づき、将来人口の減少、少子・高齢化の進展、財源の減少に対する課題を考慮し、効率的な配置や運用方法を検討します。施設量縮減・除却に際しては、住民サービスの水準が低下しないように、施設の複合化・統廃合等において機能的な整備を図るため全庁的な取組みに努めます。

■主要事業

主要事業名	概要
公共施設等の適正配置と利活用	公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図り、計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります。また、利用状況の少ない公共施設等については、施設の複合化・統廃合を実施し、民間への開放を含めた効果的な活用や効率的な管理運営を目指します。

■肝付町過疎地域持続的発展計画（令和 3～令和 7（2025）年度）に位置づけた事業

- 肝付町公共施設等総合管理計画更新業務



役場本庁舎

第5章 財政計画

第2次総合振興計画 後期基本計画に伴う財政計画の策定にあたっては、本町の財政状況を踏まえ、町民サービスの質の維持・向上を図りながら、様々な分野において、継続的にできる限り多くの取組み及び事業を展開していくため、限られた財源を効率的に活用することとし、平成27年度から令和8（2026）年度までの財政収支の見通しを算定しました。

1. 収支試算の前提条件

（1）共通事項

- ▶ 平成27年度から令和2年度までは実績値（前期計画策定時点で平成27年度は実績値）、令和3年度は決算見込額、令和4年度以降は推計額で普通会計ベースにより策定しています。
- ▶ 計画期間以降も、健全な財政運営を堅持することを前提としているほか、合併特例債等の国・県の財政支援措置を考慮しています。

（2）歳入

科目	前提条件等
地方税	・これまでどおりの歳入を見込んでいます。 ・今後の経済成長は見込まず、制度改革を勘案しつつ、将来人口や過去の税収の推移に連動させて推計しています。
地方譲与税	・令和元年度の実績値ベースで推移するものとしています。
利子割交付金等	・令和2年度の実績値ベースで推移するものとしています。
地方消費税交付金	・今後の経済成長は見込まず、制度改革を勘案しつつ、将来人口に連動させて推計しています。
自動車取得税 交付金	・令和2年度以降、環境性能割交付金として令和元年度の実績値ベースで推移するものとしています。
地方特例交付金	・平成30年度の実績値ベースで推移するものとしています。
地方交付税	・普通交付税については、令和2年度以降1%減で推移するものとしています。 ・特別交付税については、交付税総額の6%として推計しています。
交通安全対策 特別交付金	・令和元年度の実績値ベースで推移するものとしています。

科目	前提条件等
分担金及び負担金	・ 令和元年度の実績値ベースで推移するものとしています。
使用料及び手数料	・ 令和元年度の実績値ベースで推移するものとしています。
国庫支出金	・ それぞれの性質別歳出経費に対応してこれまでの財源実績割合から推計しています。
県支出金	・ それぞれの性質別歳出経費に対応してこれまでの財源実績割合から推計しています。
財産収入	・ 過去 5 年間の平均値で推移するものとしています。(特に大きい年度は除く。)
寄附金	・ 平成 30 年度から令和元年度の減少率を基に推計しています。
繰入金	・ 必要に応じて財政調整基金及び減債基金等からの繰入金を活用します。
諸収入	・ 令和元年度の実績値ベースで推移するものとしています。
地方債	・ 臨時財政対策債は現制度を基に、通常債及び合併特例債については普通建設事業量等に対応して推計しています。

(3) 歳出

科目	前提条件等
人件費	・ 令和元年度の決算見込み額ベースで推移するものとしています。
物件費	・ 令和元年度の実績値をもとに、対前年度 3%の減少率で推計しています。
維持補修費	・ 令和元年度の実績値ベースで推移するものとしています。
扶助費	・ 少子高齢化への対応として社会保障費用の増加を見込み、過去の伸び率等を参考に、対前年度 1%の伸び率で増加推計しています。
補助費等	・ 平成 30 年度の実績値をもとに、財政収支上実施可能な事業費を年度ごとに見込んで推計しています。
公債費	・ 令和 2 年度の実績値をもとに、新たな地方債や合併特例債の借入に伴う償還額を見込んでいます。
積立金	・ 単年度収支が黒字になった場合、後年度の財政運営のために、基金に積み立てるものとしています。
投資及び出資金、貸付金	・ 令和元年度の実績値ベースで推移するものとしています。
繰出金	・ 高齢者関連特別会計分については、増加傾向を見込み推計しています。その他については減少を見込み、総額としては、令和元年度の実績値ベースで推移するものとしています。
普通建設事業費	・ 財政収支上実施可能な事業費を年度ごとに見込んで推計しています。
災害復旧費	・ 財政収支上実施可能な事業費を年度ごとに見込んで推計しています。

2. 財政計画

(1) 歳入

※平成 27～令和 2 年度までは実績値(前期計画策定時点で平成 27 年度は実績値)、
令和 3 年度は見込値、令和 4 年度以降は推計値

区 分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1 地方税	1,496	1,500	1,492	1,501	1,474	1,469	1,420	1,393	1,366	1,339	1,312	1,286
2 地方譲与税	97	96	96	97	96	109	96	96	96	96	96	96
3 利子割交付金	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1
4 配当割交付金	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
5 株式等譲渡所得割交付金	3	1	2	3	1	2	1	1	1	1	1	1
6 法人事業税交付金	-	-	-	-	-	6	1	1	1	1	1	1
7 地方消費税交付金	306	270	276	284	267	328	233	216	199	182	165	150
8 自動車取得税交付金	10	12	17	17	8	-	-	-	-	-	-	-
8 環境性能割交付金	-	-	-	-	2	4	2	2	2	2	2	2
9 地方特例交付金	3	4	4	5	19	10	5	5	5	5	5	5
10 地方交付税	4,580	4,383	4,198	4,093	4,047	4,135	3,969	3,923	3,877	3,831	3,785	3,740
11 交通安全対策特別交付金	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
12 分担金・負担金	154	126	96	59	53	44	53	53	53	53	53	53
13 使用料・手数料	124	127	124	119	123	132	123	123	123	123	123	123
14 国庫支出金	1,018	1,082	937	950	1,082	3,211	930	910	890	870	850	830
15 県支出金	872	944	966	1,031	910	965	880	860	840	820	800	780
16 財産収入	41	36	43	43	44	44	44	44	44	44	44	44
17 寄附金	290	564	586	632	554	360	398	320	242	164	86	86
18 繰入金	240	325	406	844	853	933	871	880	889	898	907	900
19 繰越金	348	402	297	324	287	356	0	0	0	0	0	0
20 諸収入	255	281	141	110	121	102	121	121	121	121	121	121
21 地方債	905	752	1,769	1,425	2,182	1,839	1,000	900	800	800	800	800
歳入合計	10,749	10,911	11,456	11,543	12,128	14,054	10,152	9,853	9,554	9,355	9,156	9,023

(単位：百万円)

(2) 歳出

※平成 27～令和 2 年度までは実績値(前期計画策定時点で平成 27 年度は実績値)、
令和 3 年度は見込値、令和 4 年度以降は推計値

区 分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1 人件費	1,635	1,589	1,564	1,480	1,358	1,632	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
2 扶助費	1,526	1,713	1,659	1,637	1,691	1,781	1,725	1,742	1,759	1,777	1,795	1,813
3 公債費	1,310	1,227	1,203	1,124	1,072	1,084	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020
4 物件費	1,292	1,599	1,560	1,714	1,763	1,486	1,659	1,609	1,561	1,514	1,469	1,425
5 維持補修費	41	52	53	43	49	50	49	49	49	49	49	49
6 補助費等	1,110	1,122	1,238	1,162	2,218	3,896	1,100	1,000	1,000	900	900	900
7 積立金	683	385	461	766	576	363	200	200	200	200	200	200
8 投資及び出資金、貸付金	38	52	460	29	19	9	19	19	19	19	19	19
9 繰出金	1,277	1,366	1,153	1,068	1,054	1,119	1,054	1,054	1,054	1,054	1,054	1,054
10 普通建設事業費	1,319	1,472	1,752	2,190	1,898	2,065	1,961	1,795	1,527	1,457	1,285	1,178
11 災害復旧費	108	31	29	43	80	27	15	15	15	15	15	15
歳出合計	10,339	10,608	11,132	11,256	11,778	13,512	10,152	9,853	9,554	9,355	9,156	9,023

(単位：百万円)

資料編

1. 計画策定の経過

実施日・期間	実施内容	概要
令和3年7月14日 ～8月30日	町民アンケート調査	● 18歳以上の町民の中から、2,000名を住民基本台帳より無作為に抽出して実施 〔調査方法〕 ① アンケート票に記入して郵送 ② パソコンやスマートフォン等でWEBサイトにアクセスして回答 〔回答数・回収率〕 回答数：698票（うち調査票回答数：627票、オンライン回答数：71票） 回収率：34.9%
令和3年8月5日	諮問	● 第2次肝付町総合振興計画後期基本計画策定に係る調査・審議を審議会会長へ諮問
令和3年8月5日	第1回審議会	● 計画策定の目的、位置づけ、策定の流れ、各種調査の概要の報告 ● アンケート調査及び前期基本計画の評価 ● 現状及び人口目標に関する協議
令和3年11月16日	第2回審議会	● 町民アンケート調査の結果（暫定版）及び最終サンプル数の報告 ● 第2次肝付町総合振興計画 前期基本計画の評価に対する意見・質問
令和4年1月21日	第3回審議会	● 第2次肝付町総合振興計画 後期基本計画の素案に関する協議 ● 今後のスケジュールに関する報告
令和4年2月7日 ～2月18日	パブリックコメント	● 第2次肝付町総合振興計画後期基本計画（案）に対する意見募集（町のホームページ及び役場本庁、支所、出張所での閲覧）
令和4年3月4日	答申	● 第2次肝付町総合振興計画後期基本計画を町長へ答申

2. 第2次肝付町総合振興計画後期基本計画審議会委員名簿

※敬称略

	団体名等	役職名	氏名
1	町議会	肝付町議会 議長	益山 二郎
2		肝付町議会 副議長	木村 實馬
3		肝付町議会 総務・文教委員長	前田 美春
4		肝付町議会 産業・福祉委員長	柳 一夫
5		肝付町議会 議会運営委員長	宮後 竜一
6	農業委員会	肝付町農業委員会 会長	鶴岡 和喜
7	教育委員会	肝付町教育委員会 教育長職務代理者	山下 正博
8	振興会長連絡協議会	肝付町振興会長連絡協議会 会長	下片野 純男
9		肝付町振興会長連絡協議会 副会長	串崎 勇
10	町消防団	肝付町消防団 団長	山神 良明
11	農協	鹿児島さもつき農業協同組合 代表理事組合長	下小野田 寛
12	漁協	内之浦漁業協同組合 代表理事組合長	柳川 良則
13		高山漁業協同組合 代表理事組合長	谷山 久男
14	森林組合	内之浦森林組合 代表理事組合長	川上 正廣
15	商工会	肝付町商工会 会長	横山 伸一
16		肝付町商工会 監事	佐伯 和久
17	観光協会	肝付町観光協会 会長	山下 建一
18	医師会	肝属東部医師会 理事	吉重 幸一
19	民生・児童委員	肝付町民生委員・児童委員連絡協議会 会長	松元 一昭
20	社会福祉協議会	肝付町社会福祉協議会 事務局長	津代 幸一郎
21	校長会	肝付町校長会 会長	永峯 光朗
22	文化協会	肝付町文化協会 会長	大野 重敏
23	体育協会	肝付町体育協会 会長	山川 賢朗
24	老人クラブ	肝付町老人クラブ 連合会 会長	飯田 哲郎
25		肝付町老人クラブ 連合会	戸柱 孜
26	女性団体連絡協議会	肝付町地域女性団体連絡協議会 会長	切通 芳江
27	女性委員	鹿児島県男女共同参画地域推進員	有島 恵子
28		鹿児島県男女共同参画地域推進員	田中 晴美
29	学識経験者	JAXA 内之浦宇宙空間観測所 所長	峯杉 賢治
30		おおすみ半島スマートエナジー株式会社 代表取締役	村上 博紀

3. 第2次肝付町総合振興計画後期基本計画の策定について（諮問）

肝付企第 1223 号
令和 3 年 8 月 5 日

第 2 次肝付町総合振興計画
後期基本計画審議会会長 様

肝付町長 永野 和行

第 2 次肝付町総合振興計画後期基本計画の策定について（諮問）

近年、地方創生が叫ばれる中、本町は少子高齢化そして過疎化による人口減少により地域産業・集落機能維持に及ぼす影響が懸念されるなど、本町を取巻く状況は年々厳しいものとなっています。

このような中、地域資源を生かした産業振興・地域活性化を図るべく、まちづくりを行うことが求められており、今後、中長期的視野に立った総合的・効率的な行政運営を進めていくため、まちづくりの基本方針として平成 28 年に「第 2 次肝付町総合振興計画」を策定したところです。

当該計画は基本構想を 10 年、基本計画を前期・後期に分けた各 5 年で構成しており、令和 3 年度に前期基本計画の最終年度を迎えるため、令和 4 年度から令和 8 年度を計画期間とする「第 2 次肝付町総合振興計画後期基本計画」について、肝付町総合振興計画審議会条例第 2 条の規定に基づき、諮問します。

4. 第2次肝付町総合振興計画後期基本計画の策定について（答申）

肝 総 審 第 1 号
令和4年3月4日

肝付町長 永 野 和 行 様

肝付町総合振興計画審議会
会 長 益 山 二 郎

第2次肝付町総合振興計画後期基本計画の策定について（答申）

令和3年8月5日付け肝付企第1223号で諮問のありました第2次肝付町総合振興計画後期基本計画について、当審議会で慎重かつ活発に審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

なお、本計画の推進にあたっては、審議会での意見等を尊重するとともに下記事項に留意され、その実現に向けて邁進されることを要望します。

記

1. 本計画は、自立した魅力ある創造的なまちの確立を目指すための指針となるものです。併せて、将来像に掲げる『人そして地域活力の創出による“地域力あふれる町”肝付町』の実現に向け、地域の産業・経済の振興、生活環境の維持や災害等への対応、高齢者・障がい者等の生活や子育ての支援、地域の歴史や個性を大切にされた教育や文化の振興、町民との協働による効果的な行政運営を進めることを目指しています。
町民参画のもと将来像実現のため様々な施策に努められたい。
2. 本計画の実施に際しては、将来的には人口が半減すると予測される中で、人口減少への対応が重要であり、観光拠点や新たな観光形態の検討・整備、空き家や廃屋の解消等による生活環境の改善および景観保持など、関係人口の拡大策や移住者の増加、住みよい町づくりに向けた取組みが必要ではないかといった意見がありました。また、第一次産業への支援強化や特産品の開発およびPR、デジタル化社会への対応、医療・健康づくり体制の充実などが必要ではないかといった意見もありました。
これから策定される各分野の個別計画については、これらの意見を十分に考慮し計画を策定されたい。

以上

第 2 次肝付町総合振興計画 後期基本計画

令和 4 年 3 月発行

発行 肝付町

鹿児島県肝属郡肝付町新富 98

TEL 0994-65-2511

YABUSAME



EGGANE



KIMOTSUKI



HETSUKADAIDAI

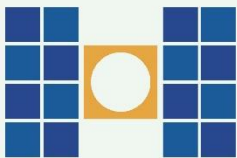


HAYABUSA



肝付町公認キャラ
「いて丸」



 肝付町
KIMOTSUKI